

与謝野町公共施設白書



平成 27 年 9 月
京都府与謝郡与謝野町

■ 目 次 ■

1.はじめに	1
2.与謝野町の公共施設の現状	9
その1 与謝野町の現状	9
その2 与謝野町の公共施設一覧	12
その3 与謝野町の公共施設の現状	14
1 地区公民館	15
2 大規模集会施設	31
3 その他集会施設	45
4 都市公園	59
5 大規模公園	66
6 多目的広場	71
7 スポーツ施設	76
8 文化施設	101
9 図書館	114
10 体験・レクリエーション施設	125
11 生産加工施設	149
12 庁舎	160
13 消防防災施設	179
14 環境衛生施設	192
15 公共交通施設	208
16 有線テレビ放送等施設	215
17 保育所・幼稚園	227
18 放課後児童施設	247
19 診療所	256
20 保健センター	265
21 その他福祉施設	273
22 小学校	282
23 中学校	315
24 給食センター	335
25 町営住宅	343
26 その他施設	358
3.まとめ ～ 与謝野町の公共施設の現状 ～	365



1.はじめに ～ 公共施設白書の作成について ～

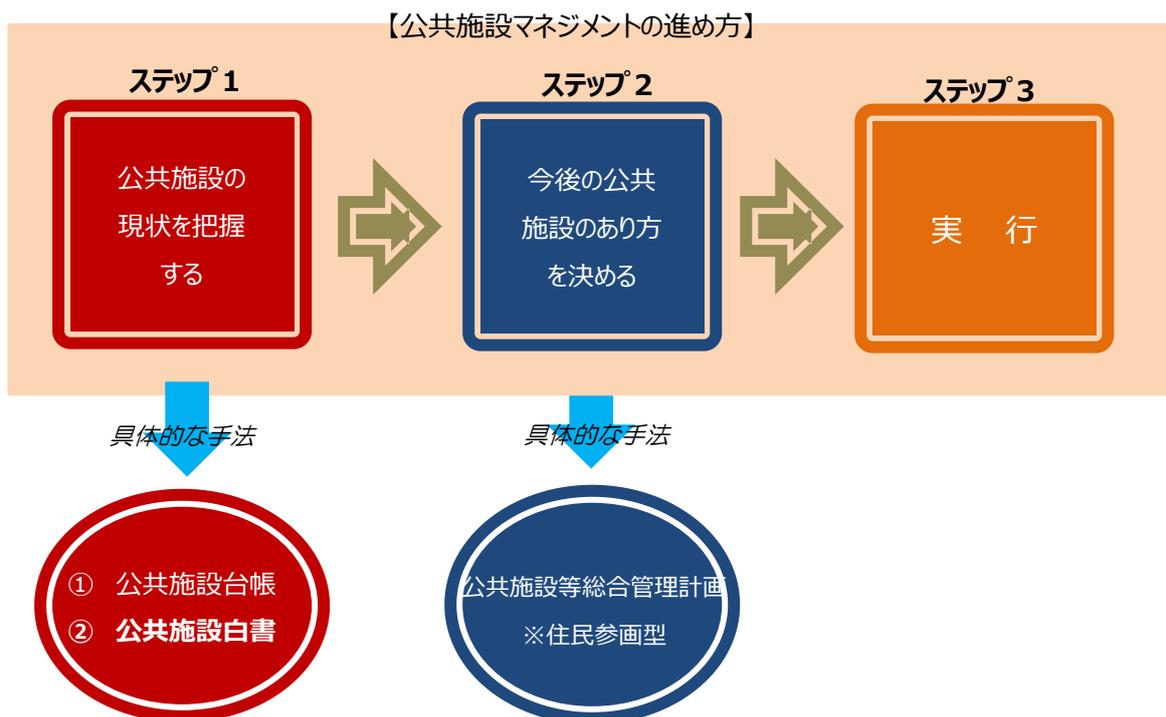
与謝野町が保有する公共施設は 197 あります。それらの数は合併以降、大きく変わっていません。体育館や中央公民館など、旧町で 1 つずつあった施設を、そのまま新町が引継ぎ与謝野町の施設として管理・運営を行っています。与謝野町のように合併した町では、将来の行財政運営を考えた時、これら公共施設の適正な規模や管理・運営方法を考える「公共施設マネジメント」という考え方が必要であると言われています。今回作成しました「公共施設白書」はその「公共施設マネジメント」を行う上で必要となる、公共施設の情報を集約し分析した資料です。このことについてもう少し詳しくご説明しましょう。

その1 公共施設マネジメントとは？（自治体の置かれた現状）

人口増加が著しかった高度経済成長期から、好景気に沸いたバブル期を経て、地方自治体は様々な公共施設を建設してきました。その後、長引く不況から税収も激減し、押し寄せる高齢化の波に社会保障費が増大するという悪循環に陥りました。そんな危機的状態にある自治体財政に追い打ちをかけるように、今後 30 年間で各自治体の保有する公共施設が一斉に更新の時期を迎えることになり、安心と安全が当然のこととして求められる自治体運営において、それらの経費を抑えつつ、住民のみなさんの満足度にいかに応えていくかという「公共施設マネジメント」の手腕が求められています。

その2 公共施設マネジメントの進め方

公共施設マネジメントのゴールは、「みんなで決めた公共施設のあり方を実行する」ということです。そのためには公共施設のあり方をどうするかという計画が必要です。さらにその計画を作るためには、自治体が保有する公共施設の状態を良く知らなければなりません。それが今回作成しなければならない「公共施設白書」です。その進め方を簡単に図示すると以下ようになります。



その3 公共施設マネジメントの位置づけ

平成 19 年度に策定した「与謝野町行政改革大綱」に、「公共施設の統廃合と民間委託が必要」と明記されており、公共施設マネジメントの必要性が認識されています。そこでは、具体的に旧 3 町に存在した同種・同様の施設（特に学校・保育所）の統廃合を進めること、公共施設の管理・運営を民間へ移管することを検討する必要性等が述べられています。

その4 公共施設白書とは？

与謝野町が所有し管理・運営する公共施設は、庁舎や小学校、中学校、保育所、公民館やスポーツ施設、観光施設などがあり、それぞれの所管課で管理していますが、それらの全体像を総合的にまとめた資料がありませんでした。

公共施設白書は与謝野町の公共施設の現状を様々な角度から分析し、お示しするものです。この白書の中で「この施設は今後こうする」という結論までは言及していません。あくまで示唆に留まりますが、今後の公共施設のあり方を考える上で重要な資料になります。

今後さらなる人口減少の局面に入ると言われる中、現状のままの規模で公共施設を維持していくことができるのか？維持する必要があるのか？新たな活用方法があるのか？そういったことを念頭に現状の公共施設を見つめ直す必要があります。

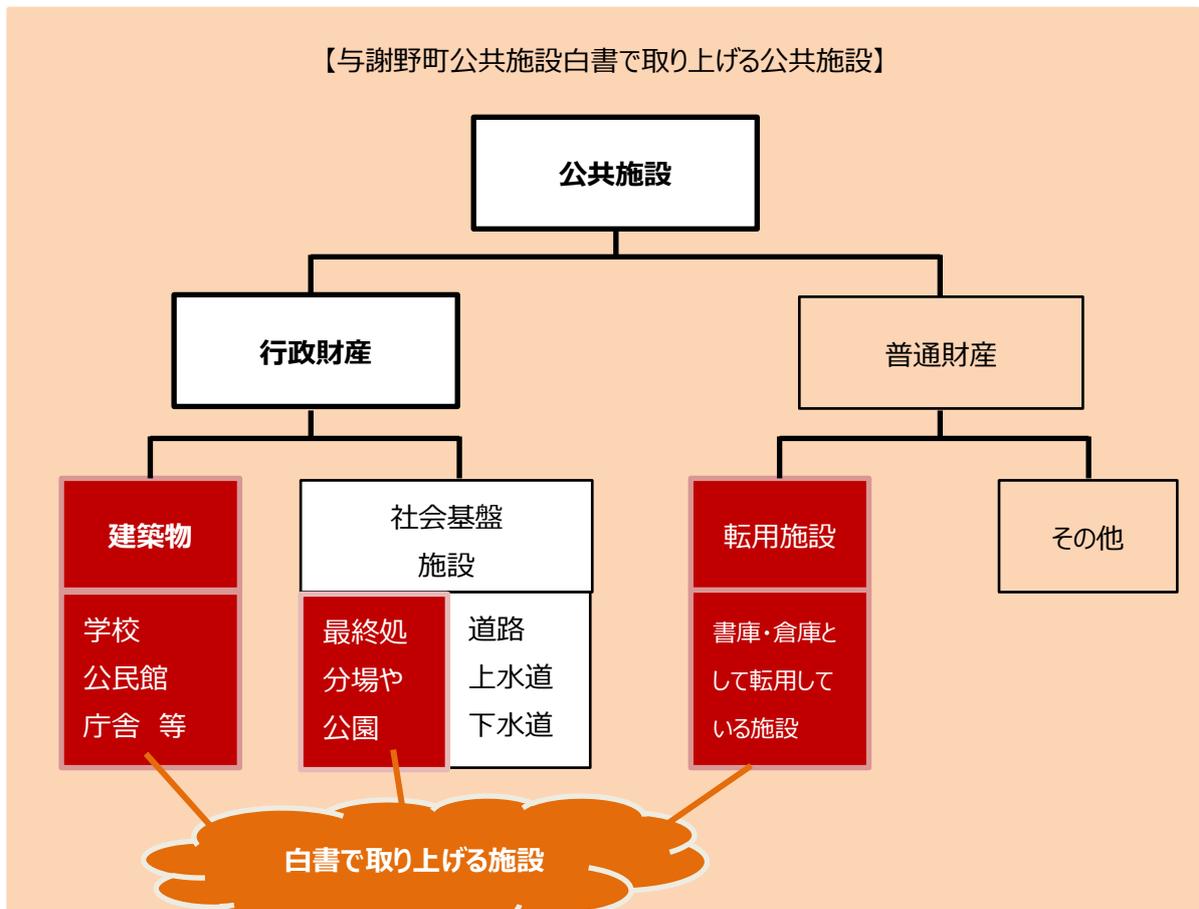
ただし、正確な施設の価値やコストを把握するためには、地方公会計制度による資産評価が必要になります。資産評価のためには公共施設の設備・備品に至るまでを網羅した固定資産台帳の整備が必要となり、与謝野町でも整備に向けての取組みをスタートさせました。今回の白書はそれに先立ち作成したもので、建物自体の構造などで大まかに耐用年数を算出したり、管理・運営コストも減価償却費が計上できていないなど、今回の白書は現段階での参考資料にとどまるものです。

その5 公共施設白書で取り上げる対象範囲

この公共施設白書で取り上げる公共施設の対象範囲ですが、公共施設（又は公共財産）には目的をもって建設され運営されている行政財産と、それ以外の普通財産に分類されます。

行政財産には学校、公民館、庁舎などの建築物と、道路や上下水道施設のような社会基盤施設があります。一方、普通財産に本来の用途を終えた施設等も含まれます。

白書では主にハコモノと言われる行政財産の建築物と、社会基盤施設の最終処分場や公園、普通財産の中でも本来の用途から転用されて、倉庫や書庫として活用している施設を取り上げます。



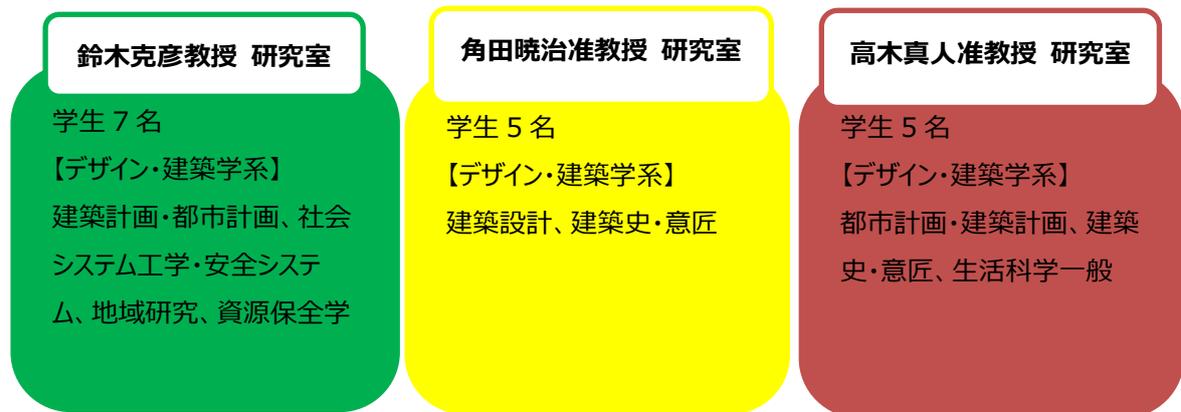
※「公共施設等総合管理計画」策定の際には、道路や上下水道の社会基盤施設も含めます。

※普通財産のその他は用地等です。

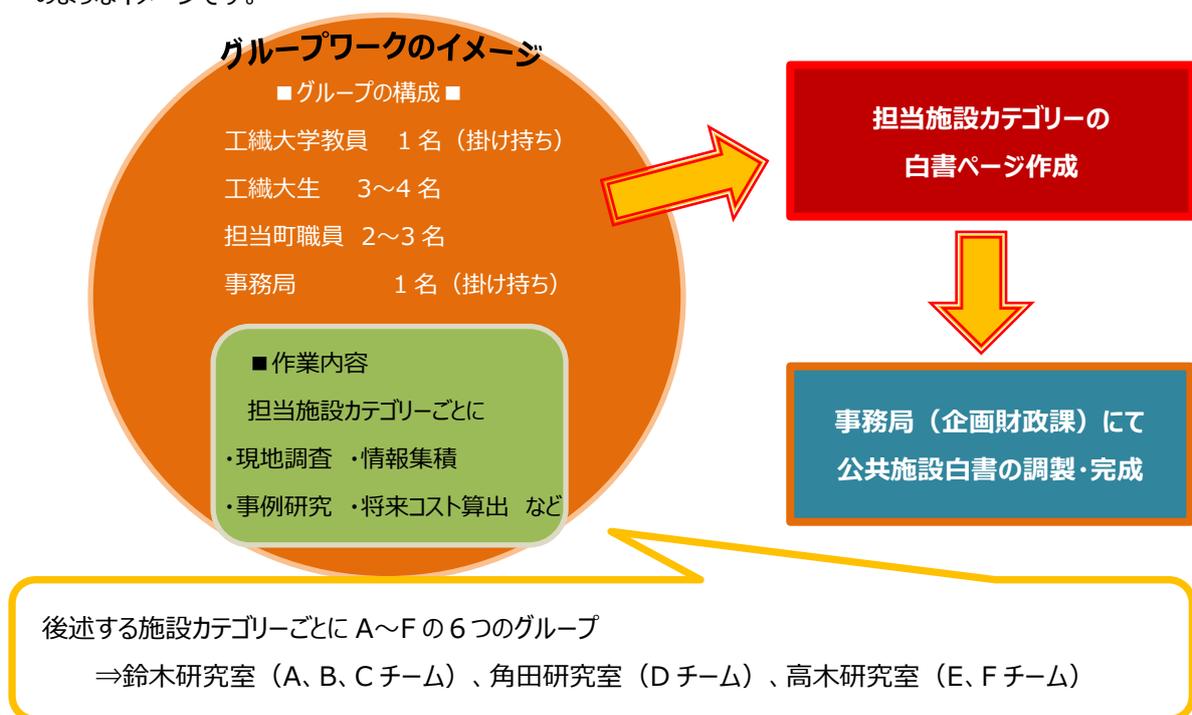
その6 公共施設白書作成のための体制

公共施設白書作成にあたっては、「費用をかけずに、わかりやすいものを作る。」という方針のもと、専門の業者などに発注せず、町職員の手による自前の作成を目指しました。とはいえ、町職員の建築物に対する知識は乏しく、建築についての知識をもった第三者の協力が必要でした。そこでお願いしたのは、京都工芸繊維大学 COC 事業（※）でした。京都工芸繊維大学で建築を学ぶ学生と一緒に白書作成に取り組むこととし、以下の3つの研究室にご協力いただけることになりました。

（※）文部科学省の補助事業「地（知）の拠点整備事業」のこと。大学が専門分野の知識を活かして地域貢献を行うことが目的。



一方で、職員側は企画財政課を事務局として、学生と年齢の近い庁内の若手職員を中心に白書作成協力員を募集し、14名が作成に携わることになりました。学生と若手職員を中心に5～7名を1グループとして6つのグループをつくり、グループワークで白書作成を進めることとしました。グループ体制や作業の流れは以下のようなイメージです。



その7 公共施設のカテゴリーと分担

何の関連性もないままに一つ一つの施設を紹介すると膨大な情報になり、分かりにくくなってしまいますので、白書では、以下のように公共施設を性質・目的などでカテゴリー分けをしています。

まず今回の白書で取り上げる 197 施設のうち公営住宅を除く 173 の施設を大きく 3 つに分類し、各研究室が担当。その分類をさらに目的・性質で分けて中分類とし、中分類ごとに各チームが担当。本白書では中分類をさらに細分化した小分類を施設カテゴリーとして項目を立てて説明していきます。

【与謝野町公共施設白書で取り上げる公共施設の分類と担当】

鈴木研究室

☆大分類☆

コミュニティ・文化・
産業施設 (96 施設)

□中分類□

コミュニティ施設 (47)

□中分類□

文化教育・スポーツ施設 (28)

□中分類□

産業・観光施設 (21)

A チーム担当 -小分類-

- 大規模集会施設
- 大規模公園
- 地区公民館
- 都市公園
- その他コミュニティ施設
- その他公園

B チーム担当 -小分類-

- 図書館
- 文化施設
- スポーツ施設

C チーム担当 -小分類-

- 体験・レクリエーション施設
- 生産加工施設

角田研究室

☆大分類☆

行政関連施設
(40 施設)

D チーム担当 -小分類-

- 庁舎
- 消防防災施設
- CATV施設
- 環境衛生施設
- 公共交通施設
- その他施設

高木研究室

☆大分類☆

福祉・子育て施設
(37 施設)

□中分類□

福祉・保健施設 (24)

□中分類□

学校施設 (13)

E チーム担当 -小分類-

- 保育所・幼稚園
- 診療所
- 放課後児童施設
- その他福祉施設
- 保健センター

F チーム担当 -小分類-

- 小学校
- 中学校
- 給食センター

その他：町営住宅 (24 施設)

その8 公共施設白書作成における検討・調査の流れ

公共施設白書作成にあたって、以下のとおり調査やグループワークを行い、白書を作成しました。

平成 26 年 3 月

学生による与謝野町見学（町内主要施設見学、与謝野町の概要について）

平成 26 年 3 月～

公共施設台帳の作成（職員による現状の洗い出し）

平成 26 年 8 月

白書作成に向けた打ち合わせ（於：京都工芸繊維大学）

平成 26 年 10 月

研究施設ごとに施設管理課のヒアリング実施

平成 26 年 11 月

主要施設の現地調査

平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月

各グループワーク実施（データ収集、各施設カテゴリーの作成）

※グループワークはただ顔を合わせるだけでなく、ソーシャルネットワークサービスを活用しました。

平成 27 年 4 月～

まとめ・分析・調製

その8 公共施設白書における共通事項

与謝野町公共施設白書は以下の事柄を前提とし、共通事項として作成しています。

※あくまでシミュレーションを行う上での前提ですので、実際にこういった方針を進めていくという事ではありません。

その1 時点

白書で用いる時点は以下のとおりとしています。

■老朽化率算出時点：平成 27 年

⇒白書の中で表記します、その施設の老朽化率（経過年数／耐用年数）は平成 27 年時点の経過年数です。

■利用状況：平成 25 年度まで

⇒白書の中で表記する施設の利用状況は平成 25 年度までのものです。ただし、生徒数などの平成 26 年度の早期に判っている利用数は平成 26 年度も含めています。

■管理・運営コスト：平成 25 年度の実績

⇒白書の中で表記する施設の 1 年間にかかる管理・運営のためのコストは、平成 25 年度実績額です。

その2 施設の構造

施設の構造については、

■鉄筋コンクリート造○階建て ■鉄骨造○階建て ■木造○階建て

などのような表記で統一しています。町営住宅では他と異なる構造がありますので、個別に説明しています。

その3 耐用年数

耐用年数については様々な考え方がありますが、以下のとおり統一しています。

■鉄筋コンクリート造：50年 ■鉄骨造：40年 ■木造、その他：35年

基本的に財務省の耐用年数表を参考にしていますが、木造は22~24年と短く、戦後の木造建築なら実際はもう少し長くなると想定しています。町営住宅では他と異なる構造がありますので、個別に説明しています。

その4 施設の整備等にかかる将来コストの算出①

白書において、施設の将来的な建替え時期などについては、以下の考え方としています。

■耐用年数到達年に現状と同等の規模（延べ床面積）で建替える。

■平成27年時点で耐用年数が経過している建物は、5年以内に現状と同等の延べ床面積で建替える。

■すでに解体の方針が決定している建物や、現実的に建替えはしないと判断できるものは解体する。

※解体時期は建替えと同様の考え方です。

その5 施設の整備等にかかる将来コストの算出②

白書における将来の整備などのコストは以下のとおりとしています。

■算出式

現在の建物延べ床面積 × 建替えコスト（解体コスト含む）

■建替えコスト

基本的には総務省が明示している以下の建替えコストを参考に、可能な場合は他の自治体の整備費を参考に算出しています。

【総務省明示の建替えコスト】

施設カテゴリー	m単価	備考
市民文化系施設	40 万円/m ²	(解体費含む)
社会教育系施設	40 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/m ²	(解体費含む)
産業系施設	40 万円/m ²	(解体費含む)
学校教育系施設	33 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	33 万円/m ²	(解体費含む)
保健・福祉施設	36 万円/m ²	(解体費含む)
医療施設	40 万円/m ²	(解体費含む)
行政系施設	40 万円/m ²	(解体費含む)
市営住宅	28 万円/m ²	(解体費含む)
公園	33 万円/m ²	(解体費含む)
供給処理施設	36 万円/m ²	(解体費含む)
その他	36 万円/m ²	(解体費含む)

■ 解体コスト

基本的には、総務省が調査した、解体された施設の平均的な延べ床面積と平均的な解体費を参考に、建物は3万円/m²、作業ヤード等は1万円/m²としています。

■ 町営住宅の取扱いについて

町営住宅については、教職員住宅や多目的住宅を除いて、平成25年度に「与謝野町公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、それに従って、今後の整備をすることとしています。白書では長寿命化計画に基づいて現状を掲載する程度にとどめており、項目を立てていますが、京都工芸繊維大学の研究室の協力を得ての作成ではありません。

その6 年表記

年表記は、一部例外がありますが和暦を原則とし、表などでは昭和をS、平成をHとしています。

次ページから白書本編です



2. 与謝野町の公共施設の現状

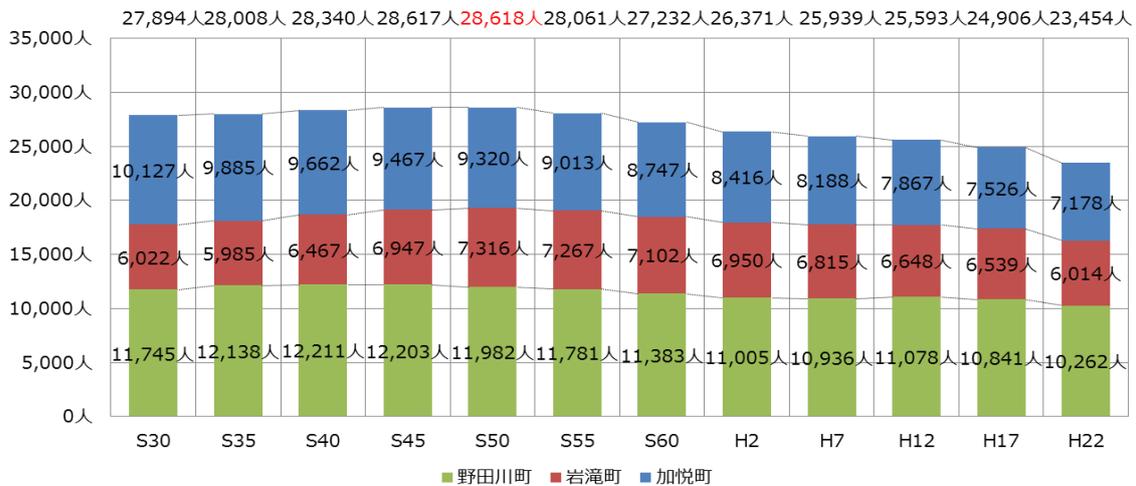
ここからは与謝野町の公共施設の現状について見ていきます。まずは与謝野町の状況を見てみることにしましょう。

その1 与謝野町の現状

■ 与謝野町の人口

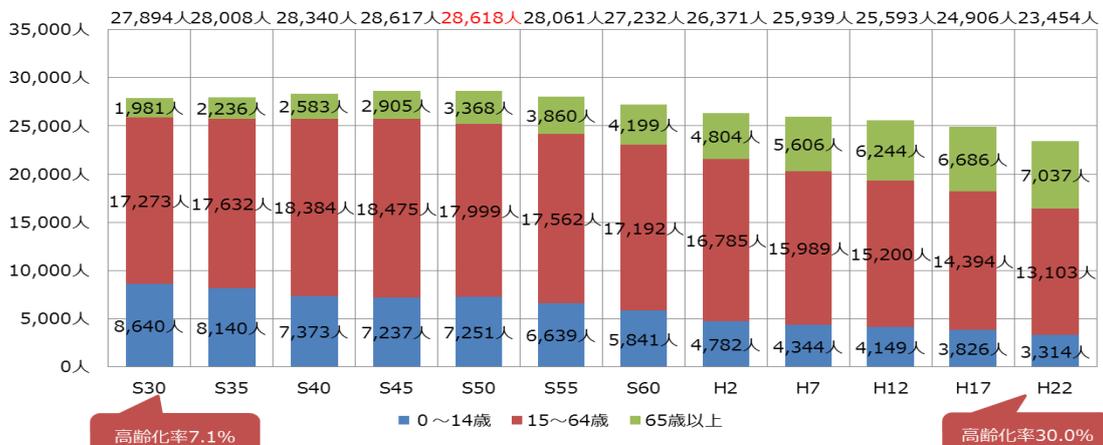
与謝野町は平成 18 年 3 月 1 日に加悦町・岩滝町・野田川町が合併して誕生しました。5 年に 1 度の国勢調査による人口の推移は以下のとおりです

【与謝野町人口推移表①（旧町分類：昭和 30 年～）】



今から 60 年前の昭和 30 年には合併する 3 町で 27,894 人の人口があり、40 年前の昭和 50 年にはピークの 28,618 人の人口でした。直近の平成 22 年には 23,454 人となっています。5,164 人、約 18%の減少となっています。

【与謝野町人口推移表②（年齢分類：昭和 30 年～）】



高齢化率7.1%

高齢化率30.0%

一方で年齢分類別の推移を見ると、15 歳未満が 5,326 人の減少、約 61.6%減。生産年齢と言われる 15～64 歳が 4,170 人の減少、約 24.1%の減、65 歳以上の高齢者が 5,056 人増加、255%の増と年齢構成も激的に変化し、少子高齢化の傾向が顕著にあらわれています。

■与謝野町の地域

与謝野町の地域区分はいくつかあり、白書の説明の際には地域で比較することがあります。代表例は以下のとおりです。

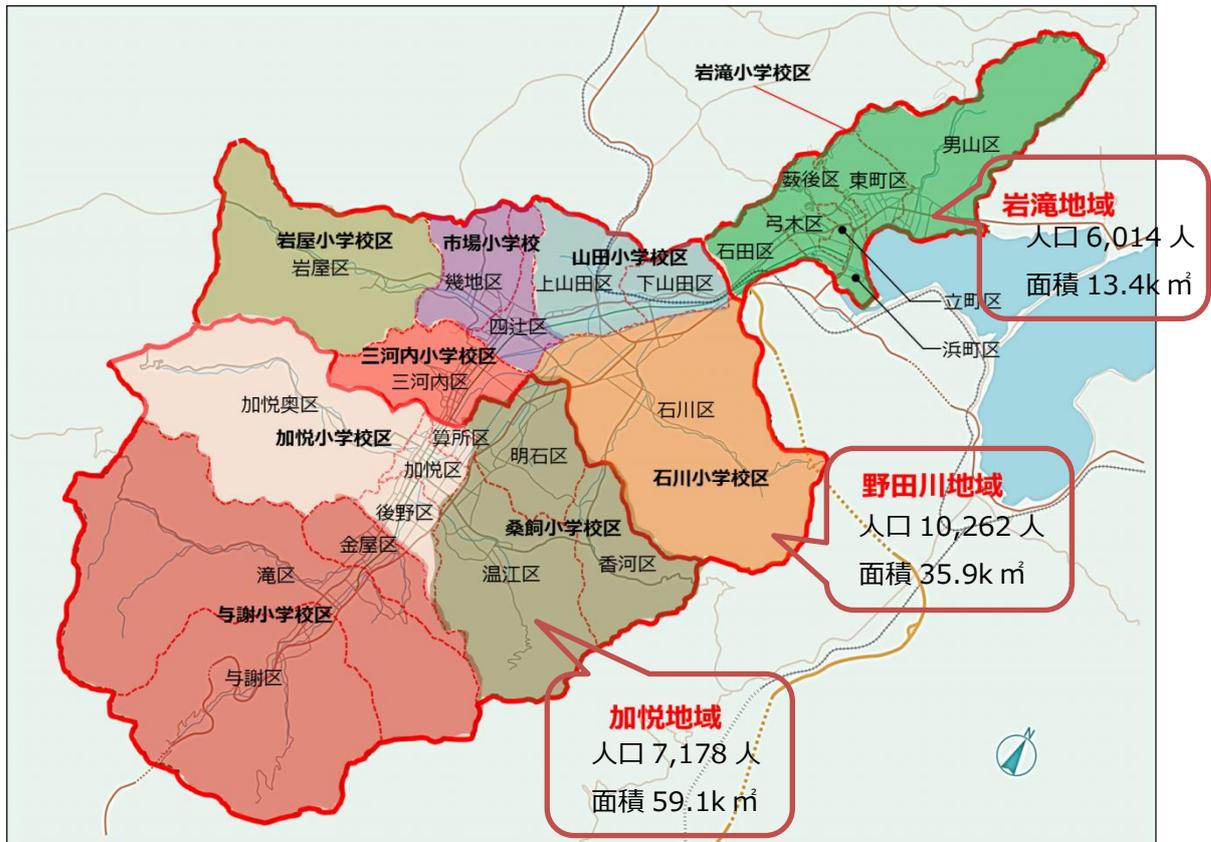
○旧町単位の3（加悦地域、岩滝地域、野田川地域）

○学区の9（加悦3、岩滝1、野田川5）

○区の24（加悦10、岩滝7、野田川）

これらを地図に反映させると以下のようになります。

【与謝野町地域図※人口は平成22年度国勢調査人口】



旧町単位で比較すると、加悦地域の面積が大きく、野田川地域の人口が多くなっています。小学校区では与謝小学校区、旧町時代は1町1小学校区だった岩滝小学校となっています（小学校の説明の際に面積などをお示しています。）

その2 与謝野町の公共施設一覧

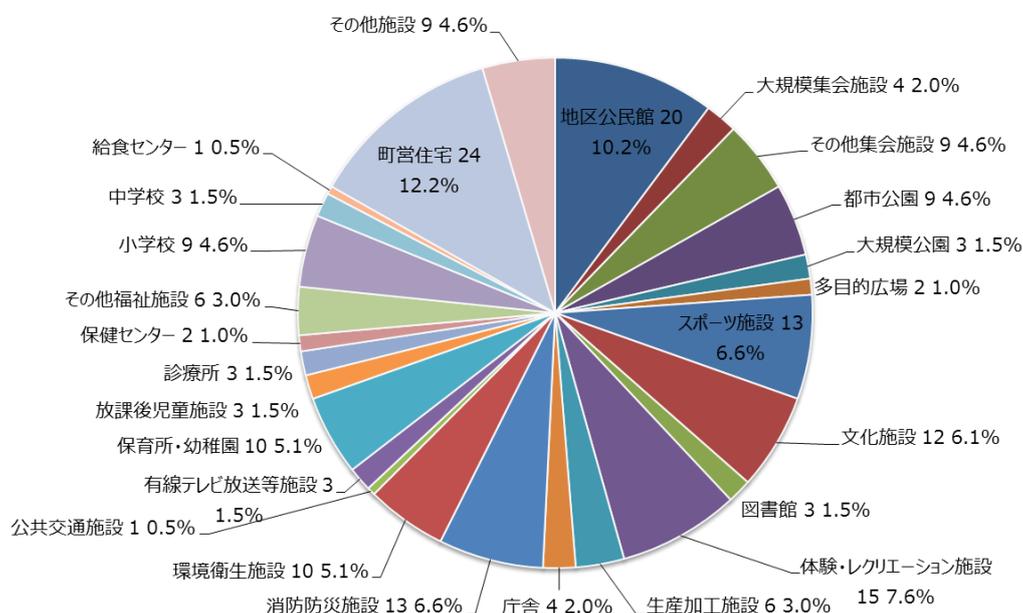
本白書では 197 の公共施設があります。それら一つ一つについては各カテゴリで説明しますが、その一覧を以下のとおりお示しします。公共施設を 26 のカテゴリに分けました。

【与謝野町公共施設一覧表（施設カテゴリごと）】

地区公民館 20件	大規模公園 3件	平林キャンプ場 リフレかやの里	公共交通施設 1件	市場小学校 山田小学校
算所地区公民館	阿蘇シーサイドパーク	クアハウス岩滝	与謝野駅舎	中学校 3件
加悦奥地区公民館	野田川森林公園	道の駅	有線テレビ放送等施設 3件	加悦中学校
加悦地区公民館	大江山運動公園	道の駅屋外トイレ	CATVセンター	江陽中学校
後野地区公民館	多目的広場 2件	ちんざん	CATV岩滝サブセンター	橋立中学校
与謝地区公民館	幾地コミュニティ広場	織物技能訓練センター	CATV野田川サブセンター	給食センター 1件
滝地区公民館	いきいきふれあい広場	染色センター	保育所・幼稚園 10件	給食センター
金屋地区公民館	スポーツ施設 13件	木工加工施設	加悦保育園	町営住宅 24件
温江地区公民館	生産加工施設 6件	生産加工施設	与謝保育園	
明石地区公民館	大江山体育館	農産加工施設	桑飼保育園	正導寺団地
香河地区公民館	岩滝体育館	有機物供給施設	岩滝保育所	尾の上団地
石田地区公民館	岩滝小体育館	冷凍米飯加工施設	岩屋保育所	算所団地
弓木地区公民館	野田川体育館	大豆・米乾燥調製施設	市場保育所	中坪団地
男山地区公民館	農業者健康管理施設	地域農産物等活用型交流施設	山田保育所	安良団地
三河内地区公民館	大江山運動公園グラウンド	ツバキ育苗温室	石川保育所	小井根団地
岩屋地区公民館	岩滝グラウンド	庁舎 4件	岩滝幼稚園	池田団地
幾地地区公民館	野田川グラウンド	与謝野町役場	三河内幼稚園	天神山団地
四辻地区公民館	算所社会体育グラウンド	与謝野町加悦庁舎	放課後児童施設 3件	天神山第2団地
上山田地区公民館	大江山運動公園テニスコート	与謝野町野田川庁舎	市場学童保育所	男山第1団地
下山田地区公民館	城山公園テニスコート	与謝野町野田川庁舎北庁舎	山田学童保育所	男山第2団地
石川地区公民館 (石川農構センター)	野田川グラウンドテニスコート	消防防災施設 13件	岩滝児童館	矢倉団地
大規模集会施設 4件	城山公園弓道場	加悦第一分団消防車庫	診療所 3件	小谷団地
中央公民館	文化施設 12件	加悦第二分団消防車庫	国保診療所	大藪団地
加悦地域公民館	古墳公園	加悦第三分団消防車庫	国保診療所リハビリ棟	河守団地
生涯学習センター知遊館	物産展示館(古墳)	岩滝第一分団消防車庫	医師住宅	森ノ下団地
勤労者総合福祉センター	はにわ資料館(古墳)	岩滝第二分団消防車庫	保健センター 2件	山王下団地
その他集会施設 9件	加悦椿文化資料館	岩滝第三分団消防車庫	元気館(2階含む)	桜谷団地
岩滝コミュニティセンター	滝のツバキ公園	岩滝第四分団消防車庫	岩滝保健センター	下山田団地
算所会館	旧尾藤家住宅	野田川第一分団消防車庫	その他福祉施設 6件	三合地団地
農村女性の家	旧加悦町役場	野田川第二分団消防車庫	加悦社会福祉センター	船山団地
岩滝母と子どものセンター	旧加悦鉄道加悦駅舎	野田川第三分団消防車庫	岩滝ふれあいセンター	加悦教員住宅
若者センター	江山文庫	野田川第四分団消防車庫	野田川老人憩いの家	岩滝教員住宅
藤ヶ森会館	三河内郷土資料室	野田川第五分団消防車庫	与謝の園	多目的住宅
川上公民館	農村文化保存伝習センター	防災倉庫	障害者グループホーム・就労継続支援施設	その他施設 9件
堂谷公民館	松風庵	環境衛生施設 10件	加悦小学校	公用車車庫
幾地コミュニティ広場集会所	図書館 3件	加悦最終処分場	与謝小学校	マイクロバス車庫
都市公園 9件	与謝野町立図書館	岩滝最終処分場	桑飼小学校	旧岩滝郵便局倉庫
男山八幡地区公園	図書館加悦分室	野田川最終処分場	岩滝小学校	福祉センター跡
城山風致公園	図書館野田川分室	衛生プラント	石川小学校	機業会館跡
立町児童公園	体験・レクリエーション施設 15件	阿蘇霊照苑 (会葬者待合所兼事務所)	与謝小学校	旧下山田公民館
大内児童公園	かや山の家	ストックヤード	桑飼小学校	旧法務局跡
弓木児童公園	大内峠一字観公園	BDF供給施設	加悦小学校	算所共同作業所
石田児童公園	野田川ユースセンター	旧加悦最終処分場	三河内小学校	機械保管倉庫
阿蘇児童公園	加悦双峰公園	旧岩滝最終処分場	岩屋小学校	
男山児童公園	三河内山の家	旧野田川最終処分場		
板列児童公園	池ヶ成キャンプ場			

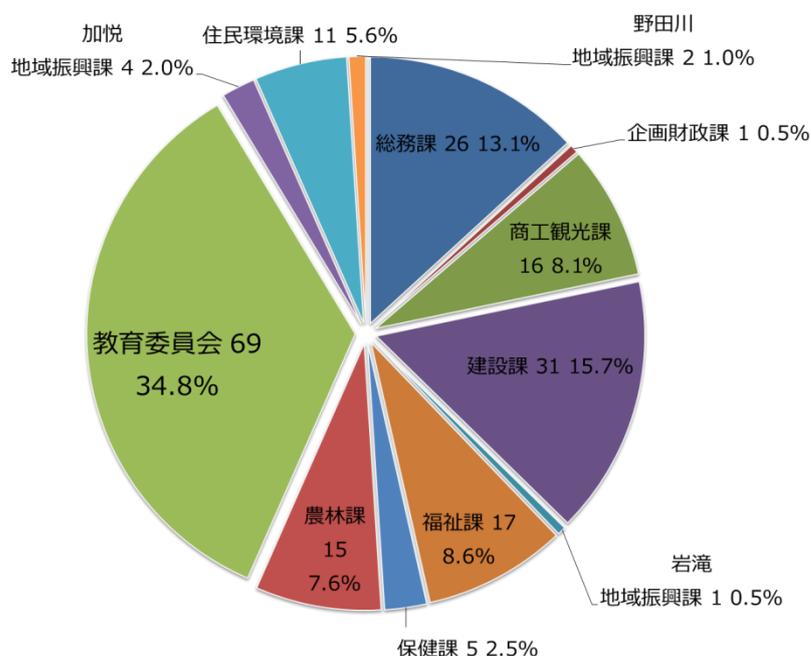
197件

【公共施設カテゴリー施設数比較グラフ】



公共施設カテゴリーごとの施設数の割合を見ると、町営住宅、地区公民館が多くなっています。また、文化施設や体験・レクリエーション施設のような、文化や地域活性化を目的として整備された施設も多く整備されています。先述しましたように旧町の施設をそのまま引き継いでいますので、消防防災施設（主に消防団車庫・詰所）や保育所・幼稚園、小学校、スポーツ施設なども多くなっています。

【公共施設管理・運営担当部署比較グラフ】



公共施設を管理・運営を担当する部署ごとに比較すると、やはり学校、体育施設、文化関係、社会教育関係の施設を管理する教育委員会が大きな割合になっています。

その3 与謝野町の公共施設の現状

次に197ある与謝野町の公共施設の現状や特性を、26の公共施設カテゴリに分けて見ていきましょう。
公共施設カテゴリごとに、施設の規模、老朽化などの施設状況、利用状況、コスト状況（管理・運営と将来整備）などを詳しく説明します。

次ページから公共施設カテゴリごとの説明です



1 地区公民館

その1 施設の概要

ここで取り上げる地区公民館は主に各区に設置された公民館で、町の条例により定められた町立地区公民館です。また、石川区の石川農構センターも、併設されている石川地区公民館と一体的に活用されていますので、このカテゴリーで説明することになっています。合計で20施設になります。

概ね各区に地区公民館が設置されていますが、岩滝地域は条例により定められている地区公民館が3館あり、立町・浜町・藪後・東町区の集会所は地区公民館という位置付けではありません。地区公民館の整備や管理の経過については旧町ごとに違いがあり、旧加悦町・旧岩滝町では主に地元区が建設し、地元が所有・管理、旧野田川町は町が建設・所有し、地元が管理することとなっていたため、現在も町所有のもの、地元所有のものがあるなど混在しています。与謝野町になってから新たに整備した地区公民館については、町が建設・所有し地元が管理しています。

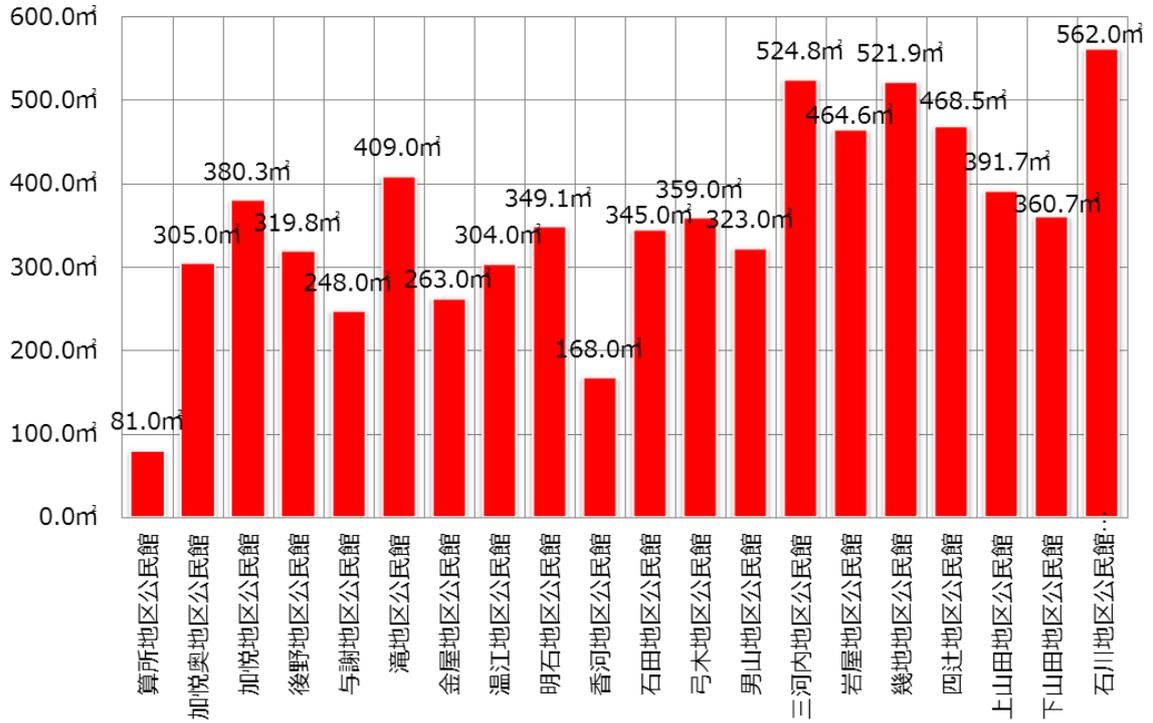
【地区公民館等施設一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
算所地区公民館	算所516番地	132.0㎡	81.0㎡	S9	地元管理
加悦奥地区公民館	加悦奥281番地	1,578.0㎡	305.0㎡	S46	地元管理
加悦地区公民館	加悦1011番地	211.0㎡	380.3㎡	S42	地元管理
後野地区公民館	後野586番地1	725.7㎡	319.8㎡	H25	地元管理
与謝地区公民館	与謝2658番地	231.0㎡	248.0㎡	S38	地元管理
滝地区公民館	滝970番地6	1,904.0㎡	409.0㎡	H12	地元管理
金屋地区公民館	金屋307番地1	287.0㎡	263.0㎡	S32	地元管理
温江地区公民館	温江902番地	731.0㎡	304.0㎡	S42	地元管理
明石地区公民館	明石1779番地1	1,986.6㎡	349.1㎡	H27	地元管理
香河地区公民館	香河422番地1	155.0㎡	168.0㎡	不明	地元管理
石田地区公民館	弓木964番地1	687.2㎡	345.0㎡	S46	地元管理
弓木地区公民館	弓木1975番地1	274.7㎡	359.0㎡	S49	地元管理
男山地区公民館	男山381番地	898.8㎡	323.0㎡	H19	地元管理
三河内地区公民館	三河内1578番地	733.0㎡	524.8㎡	S55	地元管理
岩屋地区公民館	岩屋303番地1	807.0㎡	464.6㎡	S54	地元管理
幾地地区公民館	幾地1489番地	1,393.0㎡	521.9㎡	S61	地元管理
四辻地区公民館	幾地1013番地2	1,296.0㎡	468.5㎡	S56	地元管理
上山田地区公民館	上山田1130番地	1,353.8㎡	391.7㎡	H14	地元管理
下山田地区公民館	下山田1170番地	2,648.0㎡	360.7㎡	H17	地元管理
石川地区公民館 (石川農構センター)	石川759番地	320.0㎡	562.0㎡	H12	指定管理/ 地元管理

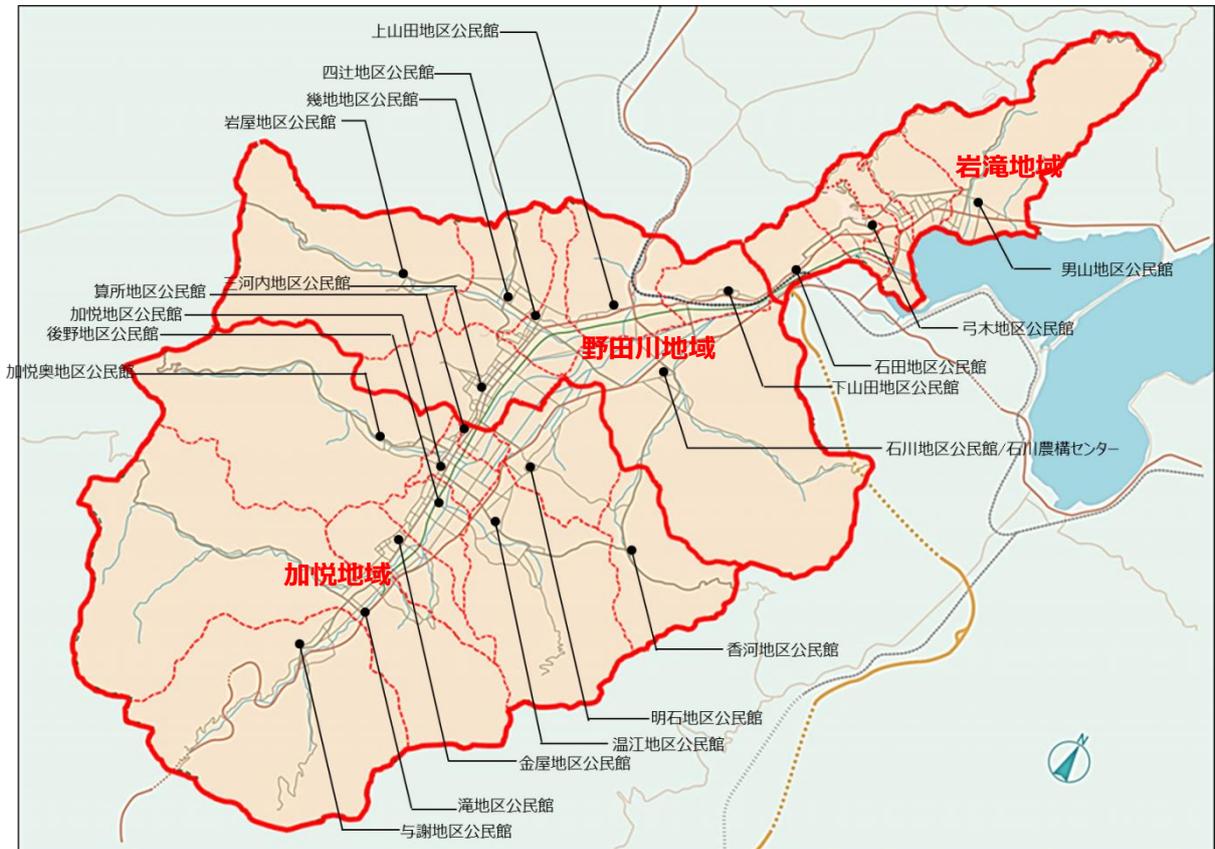
合計 18,352.8㎡ 7,148.4㎡

※石川地区公民館は農構センターも併設されており、農構センター部分は指定管理となっています。

【地区公民館延床面積比較】



【施設位置図】



【写真で見る地区公民館】

写真で見ると、比較的新しい建物から歴史を感じる建物まで様々です。



算所地区公民館



加悦奥地区公民館



加悦地区公民館



後野地区公民館



与謝地区公民館



滝地区公民館



金屋地区公民館



温江地区公民館



明石地区公民館



香河地区公民館



石田地区公民館



弓木地区公民館



男山地区公民館



三河内地区公民館



岩屋地区公民館



幾地区公民館



四辻地区公民館



上山田地区公民館



下山田地区公民館



石川地区公民館

石川農構センター

その2 施設の物理的状況

地区公民館については整備された時期がまちまちであり、中には建築年が不明なものもあります。

① 老朽化の状況

木造の建物が多く、耐用年数を35年に設定していることもありますが、老朽化率が100%を上回る施設が多く（耐用年数を超過している建物）、特に加悦地域が目立っています。災害時は避難所としての役割を担う施設ですので、耐震性の面でも不安のある建物が多い状況です。

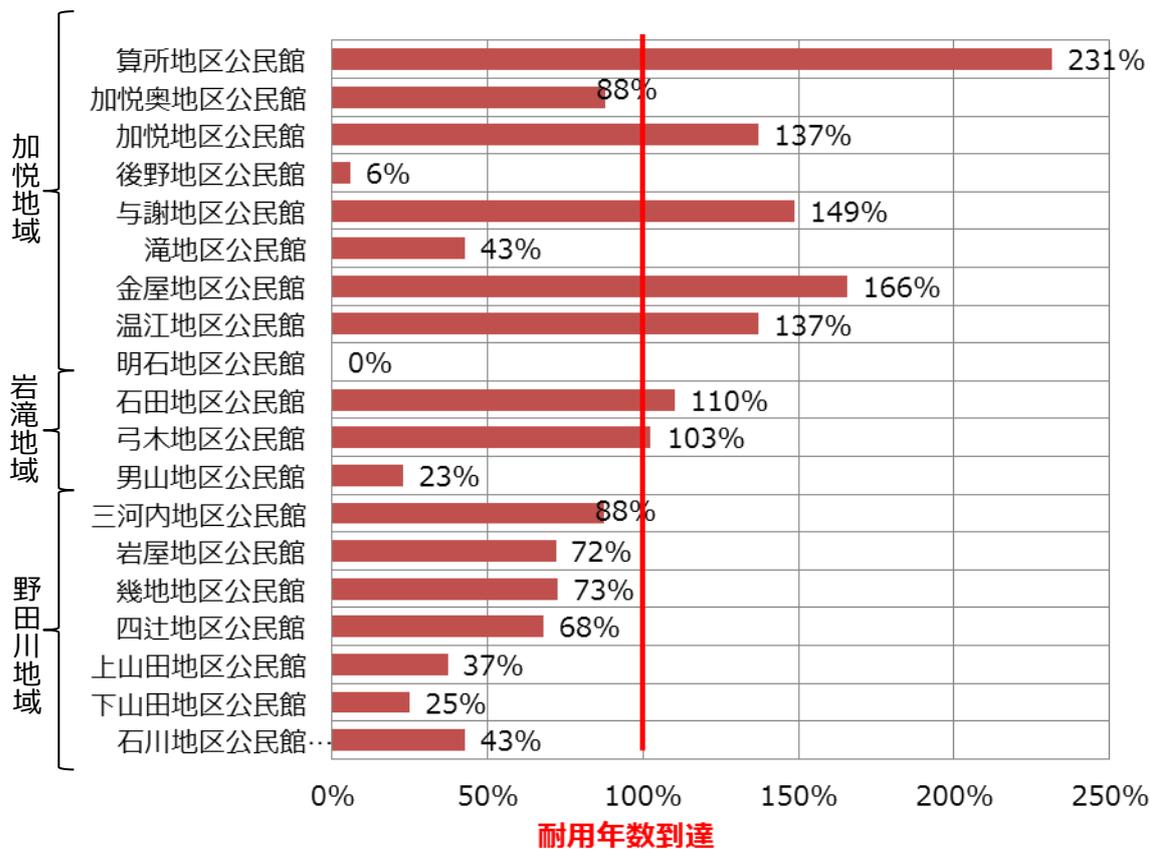
【地区公民館等施設老朽化一覧】

施設名	構造	老朽化状況			耐震性
		建築年	耐用年数到達	老朽化率	
算所地区公民館	木造1階建	S9	S44	231%	不明
加悦奥地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	S46	H33	88%	不明
加悦地区公民館	木造2階建	S42	H14	137%	不明
後野地区公民館	木造1階建	H25	H60	6%	有
与謝地区公民館	木造2階建	S38	H10	149%	不明
滝地区公民館	木造2階建	H12	H47	43%	有
金屋地区公民館	木造2階建	S32	H4	166%	不明
温江地区公民館	木造1階建	S42	H14	137%	不明
明石地区公民館	木造1階建	H27	H62	0%	有
香河地区公民館	木造1階建て	不明	耐用年数超過の見込み		不明
石田地区公民館	鉄骨造2階建	S46	H23	110%	不明
弓木地区公民館	鉄骨造2階建	S49	H26	103%	不明
男山地区公民館	木造1階建	H19	H54	23%	有
三河内地区公民館	鉄骨造2階建	S55	H32	88%	不明
岩屋地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	S54	H41	72%	不明
幾地地区公民館	鉄骨造1階建	S61	H38	73%	有
四辻地区公民館	鉄筋コンクリート造1階建	S56	H43	68%	有
上山田地区公民館	木造1階建	H14	H49	37%	有
下山田地区公民館	鉄骨造1階建	H17	H57	25%	有
石川地区公民館 (石川農構センター)	農耕C…木造1階建 公民館…木造2階建	H12	H47	43%	有

※老朽化率は（経過年数/耐用年数）で算出しています。100%を超えると耐用年数超過になります。

※耐用年数は鉄筋コンクリート造50年、鉄骨造50年、木造35年を想定しています。

※四辻地区公民館は合併後に改修していますが、耐用年数には考慮していません。



全体で8つの地区公民館が耐用年数超過となっています（建築年の不明な香河地区公民館も含む）。特に加悦地域の公民館の老朽化が目立っている状況です。加悦地域の地区公民館で地震時の避難所となっていない場合があるのはそのためです。

② 設備の状況

地区公民館の設備について見てみましょう。以下の一覧のとおりです。

算所地区公民館を除く全ての施設に共通しているものとして、講堂・ホール等の集会室と調理室が設置されていることが挙げられます。部屋数に差はありますが、概ねどの施設も設備的には似通ったものとなっています。

【地区公民館等施設設備一覧】

施設名	設備状況	
	施設の構成	備考
算所地区公民館	会議室 2 部屋、集会室、管理人室	
加悦奥地区公民館	大広間、会議室 3 部屋、調理室、区長室、寝室、居間	
加悦地区公民館	大広間、会議室 5 部屋、調理室、区長室、管理人室	
後野地区公民館	多目的ホール、大会議室、小会議室、調理実習室、事務室	
与謝地区公民館	講堂、会議室、講座室、調理室、応接室、管理人室	
滝地区公民館	多目的ホール、研修室 2 部屋、生涯学習室、調理室、談話室、小会議室	
金屋地区公民館	大ホール、ホール、和室 4 部屋、厨房、書斎	
温江地区公民館	講堂、和室 4 部屋、調理室、事務室、テラス	
明石地区公民館	ホール、大会議室、小会議室、調理室、事務室、和室	
香河地区公民館	大ホール、和室 3 部屋、調理室	
石田地区公民館	講堂、和室 2 部屋、調理室、事務室、管理人室	
弓木地区公民館	講堂、和室 2 部屋、料理教室、児童図書室	消防施設併設
男山地区公民館	多目的ホール、会議室、和室、厨房、休憩室	
三河内地区公民館	集会所、会議室、和室 4 部屋、調理室 2 部屋、事務室	区事務員勤務
岩屋地区公民館	集会室、和室 2 部屋、談話室、資料室、厨房、事務室	区事務員勤務 消防団車庫併設
幾地地区公民館	集会室、和室 2 部屋、調理室、談話室、事務室	区事務員勤務
四辻地区公民館	集会室、会議室、和室、調理実習室、事務室	区事務員勤務
上山田地区公民館	多目的ホール、和室 2 部屋、会議室、調理実習室、事務室	区事務員勤務
下山田地区公民館	多目的ホール、和室 2 部屋、調理室、事務室	区事務員勤務
石川地区公民館 (石川農構センター)	公民館：図書室兼資料室、陶芸教室、会議室 農耕センター：多目的ホール、研修室 2 部屋、調理実習室、事務室	区事務員勤務

※トイレや倉庫等は、施設の構成には入れていません。

③ 防災に関する状況

全20施設内の半数にあたる10施設が、指定警戒区域内に位置しています。

【地区公民館等施設防災状況一覧】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
算所地区公民館	○	-	-	警戒区域内	-
加悦奥地区公民館	○	-	-	-	-
加悦地区公民館	○	-	-	警戒区域内	-
後野地区公民館	-	○	0.5～3.0m未満	-	-
与謝地区公民館	○	-	-	警戒区域内	警戒区域内
滝地区公民館	○	○	-	-	-
金屋地区公民館	○	-	-	-	警戒区域内
温江地区公民館	○	-	-	-	-
明石地区公民館	○	○	-	-	-
香河地区公民館	○	-	-	-	警戒区域内
石田地区公民館	○	-	-	-	警戒区域内
弓木地区公民館	○	-	-	-	-
男山地区公民館	○	○	-	-	-
三河内地区公民館	-	-	-	特別警戒区域内	-
岩屋地区公民館	○	-	-	-	-
幾地地区公民館	○	○	-	-	-
四辻地区公民館	○	○	-	-	-
上山田地区公民館	○	○	-	-	警戒区域内
下山田地区公民館	○	○	-	-	-
石川地区公民館 (石川農構センター)	○	○	0.5～3.0m未満	-	-

※明石地区公民館は新築のため地域防災計画には避難所指定が未記載ですが（平成27年4月時点）、実際の運用上は避難所となります。

前述のように加悦地域の地区公民館は老朽化が進み、耐震性に不安があることから、地震時の避難所指定がされていないケースが見られます。三河内地区公民館も急傾斜地の特別警戒区域内であることから、避難所指定されていません。

その3 施設の利用状況

地区公民館については、地元地区が運営していますので、利用者数等をお示しできるような数値上のデータはありませんが、今回分析対象としている地区公民館は、条例により定められている公民館であり、全ての公民館で貸館機能とは別に公民館活動が実施されています。

公民館活動は、「地区公民館活動推進委託事業」として教育委員会と地区公民館との間で委託契約を締結し、年間を通して概ね10の事業（講座）を実施していただいています。公民館活動を行うにあたっては町が委嘱した「地区公民館長」「地区公民館主事」を中心に、各地区で「地区公民館運営委員会」を設置していただき、活動の核となる人材と地区内の団体間が連携をしながら取り組まれています。公民館活動は、必ずしも公民館の中で行われる事業ばかりではありませんが、多くの事業は公民館を活動の拠点として実施されています。

また、地区公民館の利用は公民館活動以外にも、地元住民の集会や祭りの練習、社会福祉協議会のふれあいサロンなど、幅広い行事に利用されています。特に、区の事務員が勤務されている公民館では、区の事務や公民館の利用受付を行うなど円滑な運営をしていただいています。一部の館では公民館主事等が特定日に勤務されている場合もあります。）

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

現在の地区公民館等施設に係る年間の管理・運営コストは以下のとおりです。

【地区公民館等施設管理・運営コスト一覧】

(単位：千円)

項目	算所地区公民館	加悦奥地区公民館	加悦地区公民館	後野地区公民館
賃金/報償費	164	164	164	164
光熱水費・燃料費	45	164	248	382
通信料・手数料	50	32	35	0
使用料・賃借料	0	14	14	14
消耗品費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	0	0	0
委託料	300	250	250	295
指定管理料	0	0	0	0
その他	51	51	51	125
合計	610	675	762	980

(単位：千円)

項目	与謝地区公民館	滝地区公民館	金屋地区公民館	温江地区公民館
賃金/報償費	164	164	164	164
光熱水費・燃料費	240	266	157	127
通信料・手数料	36	36	36	36
使用料・賃借料	14	14	14	14
消耗品費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	23	0	0	0
委託料	250	561	250	250
指定管理料	0	0	0	0
その他	27	27	38	38
合計	754	1,068	659	629
項目	明石地区公民館	香河地区公民館	石田地区公民館	弓木地区公民館
賃金/報償費	164	164	164	164
光熱水費・燃料費	85	112	155	237
通信料・手数料	0	35	0	36
使用料・賃借料	14	14	14	14
消耗品費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	0	0	0
委託料	250	250	250	250
指定管理料	0	0	0	0
その他	51	19	38	51
合計	564	594	621	752
項目	男山地区公民館	三河内地区公民館	岩屋地区公民館	幾地地区公民館
賃金/報償費	164	164	164	164
光熱水費・燃料費	406	368	388	449
通信料・手数料	0	37	36	37
使用料・賃借料	14	14	14	14
消耗品費	0	1	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	26	105	19
委託料	295	295	295	295
指定管理料	0	0	0	0
その他	153	78	83	68
合計	1,032	983	1,085	1,046

(単位：千円)

項目	四辻地区公民館	上山田地区公民館	下山田地区公民館	石川地区公民館/ 石川農構センター
賃金/報償費	164	164	164	164
光熱水費・燃料費	558	456	364	100
通信料・手数料	36	36	36	0
使用料・賃借料	14	14	14	14
消耗品費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	19	0	0
委託料	295	295	295	396
指定管理料	0	0	0	555
その他	77	59	61	173
合計	1,144	1,043	934	1,402

項目	合計
賃金/報償費	3,280
光熱水費・燃料費	5,307
通信料・手数料	550
使用料・賃借料	266
消耗品費	1
備品購入費	0
賄・医薬材料費	0
修繕・維持補修費	192
委託料	5,867
指定管理料	555
その他	1,319
合計	17,337

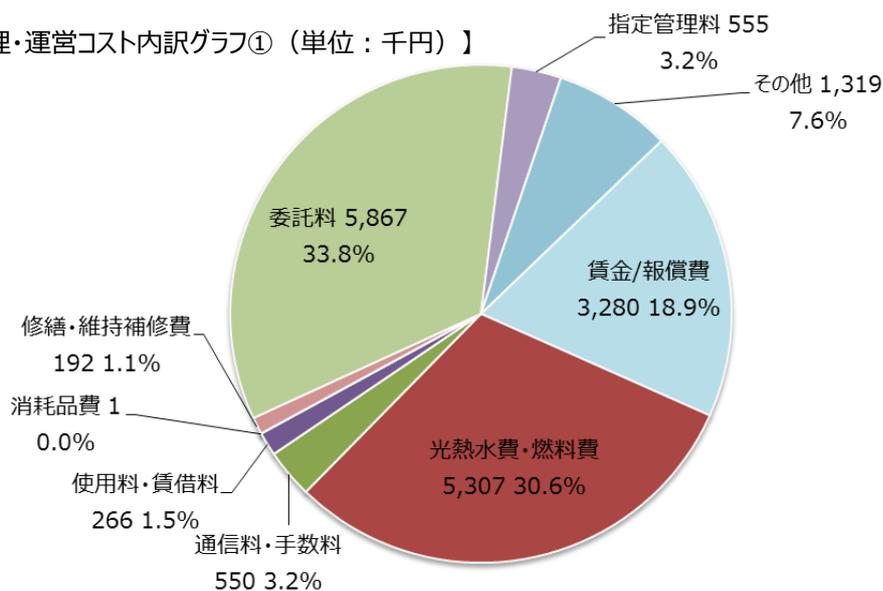
賃金/報償費については、館長・主事に対する謝礼であり、全施設同額となっています。

委託料のうち 25 万円は公民館活動委託料です。また、町有の公民館には管理委託料として 3 万 6 千円が支払われているほか、石川農耕センターについては石川区が指定管理者に指定されており、指定管理料が支払われています。

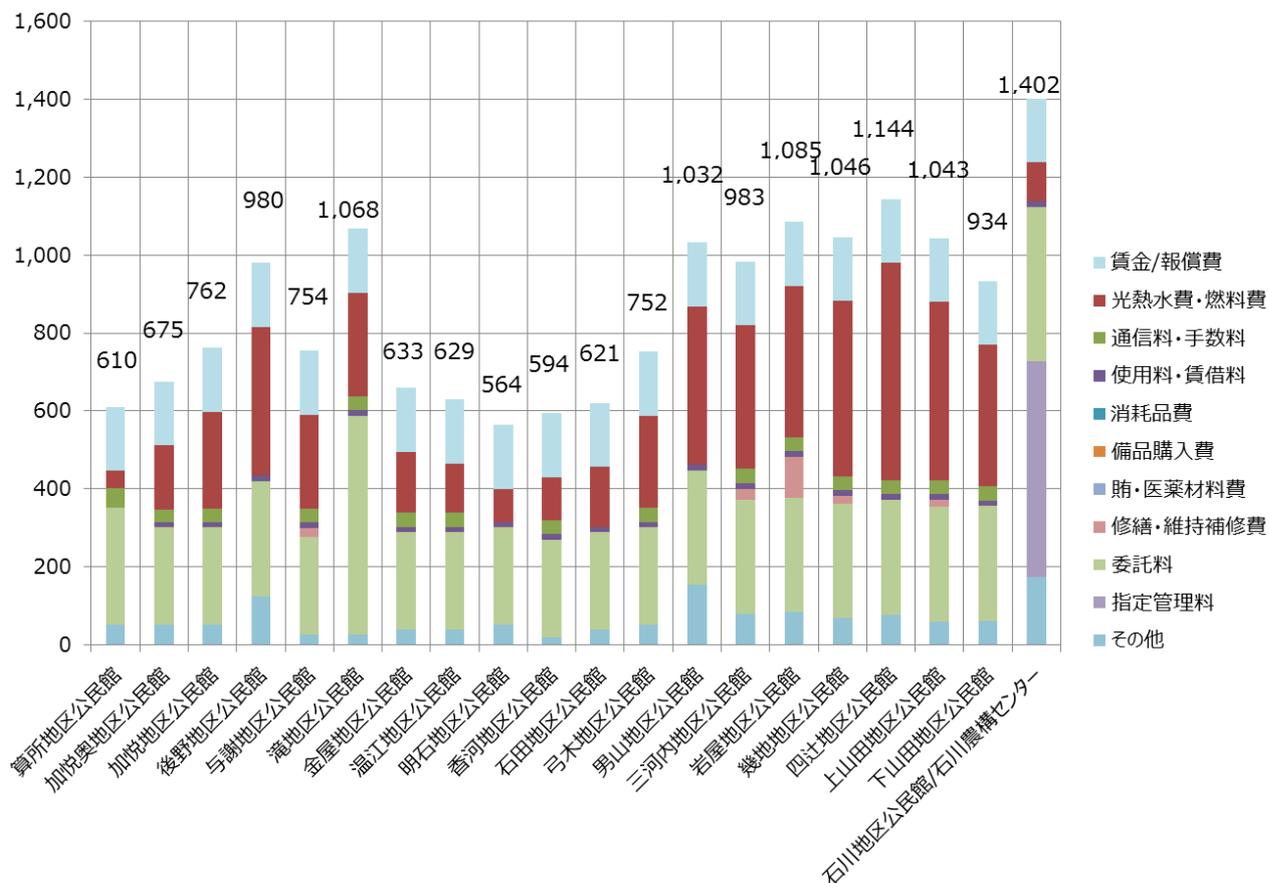
※費用負担の考え方は「6 参考事項」を参照ください。

※平成25年度実績額です。

【地区公民館管理・運営コスト内訳グラフ① (単位：千円)】

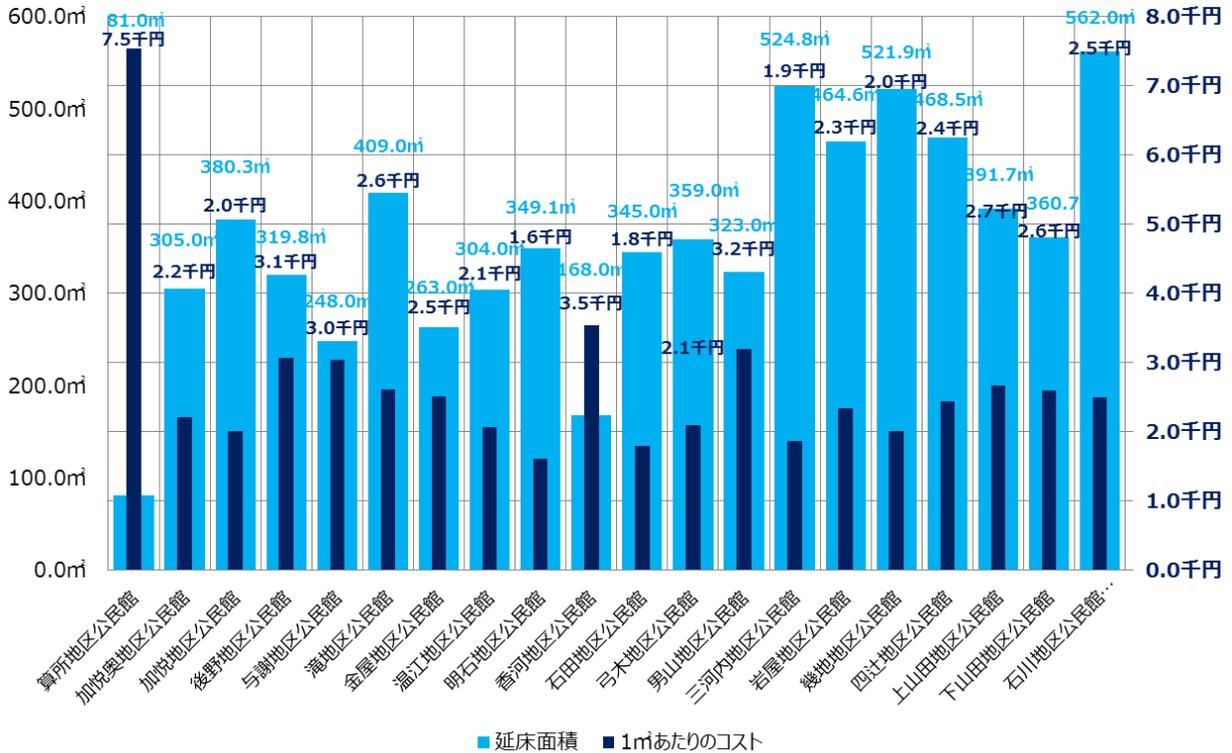


【地区公民館管理・運営コスト内訳グラフ②（単位：千円）】



石川地区公民館/農構センターについては農構センターの指定管理料が含まれますので大きくなっています。野田川地域の地区公民館の光熱水費の割合が少し高い印象ですが、全体的に1館100万円前後の管理・運営コストとなっています。

【地区公民館 1 mあたりの管理・運営コスト内訳グラフ】



1 mあたりの管理・運営コストは 2 千円～3 千円が多くなっています。算所地区公民館は他の地区公民館より延床面積が小さいので、1 mあたりのコストが大きくなっています。算所地区公民館の管理・運営コスト自体が他の地区公民館と大差がないので、あまり目立った数値ではないと考えますが、算所地区には算所会館という地区公民館に近い用途のコミュニティ施設があります。その管理・運営コストも参考にする必要があります（その他コミュニティ施設）。

※明石地区公民館は旧公民館の平成 25 年コストと新公民館の延床面積で算出した参考値です。

② 整備コスト（建替え・解体コスト）

【整備時期の考え方】

☆耐用年数到達年に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆耐用年数経過している建物は5年以内に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆建替える必要がないと考えられる建物は耐用年数到達年に解体（耐用年数が既に到来している場合は5年以内に解体）

【コストの考え方】

建替えコストは総務省明示のコストを参考に単価を設定しました。

○建替えコスト・・・36万円/m²（解体費含む：その他施設）

○解体コスト・・・3万円/m²

これらの単価に現在の延床面積を乗じて算出したコストは以下のとおりです。

【地区公民館等施設整備等コスト一覧】

（単位：千円）

施設名	建築年	耐用年数	当初建設費	建替え		解体	
				実施年度	コスト (解体コスト含む)	実施年度	コスト
算所地区公民館	S9	35年	2	H32	29,160	参考	2,430
加悦奥地区公民館	S46	50年	不明	H33	109,800	参考	9,150
加悦地区公民館	S42	35年	9,820	H32	136,890	参考	11,408
後野地区公民館	H25	35年	60,302	H60	115,114	参考	9,593
与謝地区公民館	S38	35年	5,800	H32	89,280	参考	7,440
滝地区公民館	H12	35年	66,000	H47	147,240	参考	12,270
金屋地区公民館	S32	35年	不明	H32	94,680	参考	7,890
温江地区公民館	S42	35年	6,570	H32	109,440	参考	9,120
明石地区公民館	H27	35年	96,882	H62	125,676	参考	10,473
香河地区公民館	不明	35年	不明	H32	60,480	参考	5,040
石田地区公民館	S46	40年	16,407	H32	124,200	参考	10,350
弓木地区公民館	S49	40年	49,210	H32	129,240	参考	10,770
男山地区公民館	H19	35年	81,193	H54	116,280	参考	9,690
三河内地区公民館	S55	40年	68,700	H32	188,917	参考	15,743
岩屋地区公民館	S54	50年	44,200	H41	167,256	参考	13,938
幾地地区公民館	S61	40年	71,000	H38	187,870	参考	15,656
四辻地区公民館	S56	50年	59,000	H43	168,660	参考	14,055
上山田地区公民館	H14	35年	57,435	H49	141,012	参考	11,751
下山田地区公民館	H17	40年	64,785	H57	129,852	参考	10,821
石川地区公民館	H12	35年	76,890	H47	202,316	参考	16,860
				合計	2,573,363	合計	214,447

※平成27年時点で耐用年数が超過している建物は5年後の平成32年に建替えする想定です。

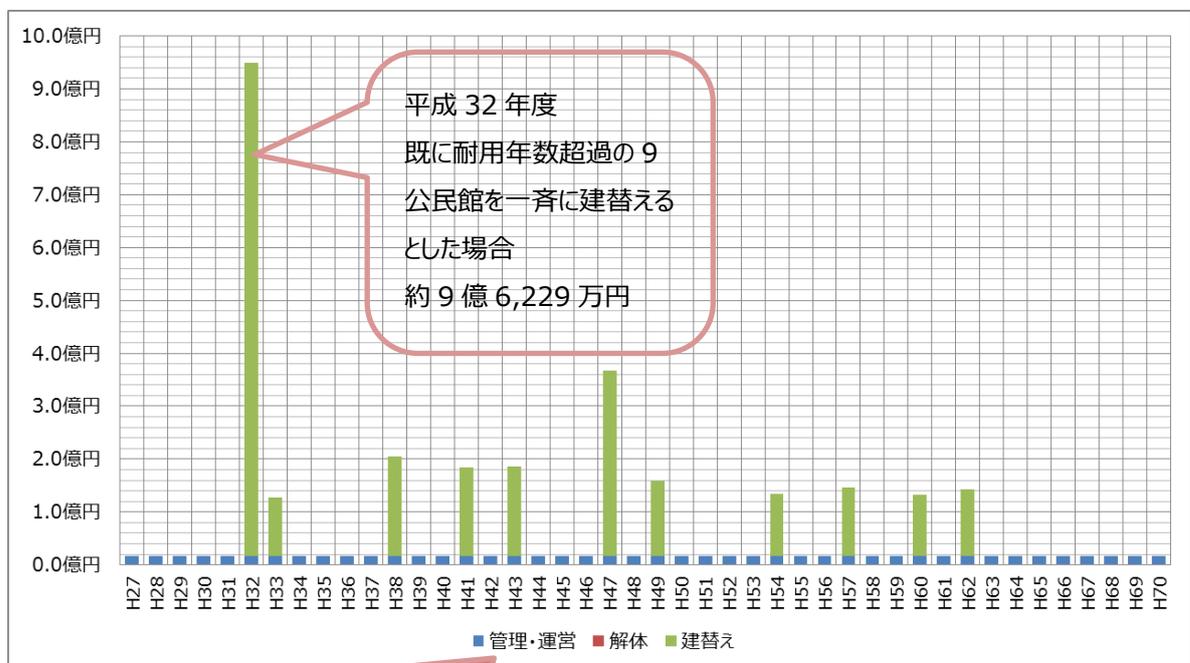
※四辻地区公民館は合併後に改修していますが、耐用年数に考慮していません。

地区公民館は古い建物が多く、本白書では耐用年数に達した時点で建替え、耐用年数が超過している場合は5年以内に建替えとしているため、実際は計画していませんが早期に建替えが必要という見通しになっています。

その上で、全ての地区公民館を耐用年数到達時に建替えた場合、平成70年度までに約25.7億円かかる見込みです。現行の地区公民館の建替えについては、町が2/3、地元区が1/3の負担をする約束になっており、この25.7億円の費用の1/3を地元が負担するとすると、約8.6億円、一地区あたり約4,300万円という多額の負担になり、そもそも地区公民館を建替えることができるのかということも検討しなければならない課題です。

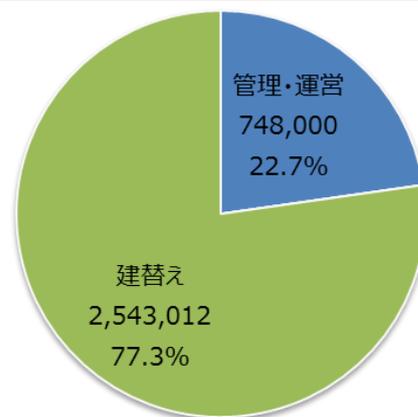
管理・運営コスト（平成25年度実績をベースに横置き）も含めた将来コストの推移は以下のとおりです。

【地区公民館等施設将来コスト推移表】



コスト総額約 33.2 億円（整備 25.7 億円、解体 0 億円、管理・運営 7.5 億円）

【地区公民館将来コスト内訳グラフ（単位：千円）】



その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

先に記載したとおり、地区公民館については利用人数等を数値でお示しすることができませんが、公民館活動が全施設で行われていることもあり、地域住民が集い・活動する場として利用されていることがわかります。

●建物状況

8つの公民館が耐用年数を超過しているほか、5公民館においても建築後30年以上が経過しています。

●防災状況

三河内地区公民館を除く全ての公民館が、水害もしくは地震の避難所に指定されています。水害避難所に指定されている公民館は17公民館、地震避難所に指定されている公民館は8公民館であり、水害・地震両方の避難所に指定されている公民館は7公民館です。

一方で災害警戒区域内に位置している公民館が10公民館あります。その中でも、与謝地区公民館については急傾斜地の崩壊警戒区域内・土石流警戒区域内に位置しており、三河内地区公民館については急傾斜地の特別警戒区域内に位置しています。

●コスト状況

まず管理・運営コストですが、施設全体の管理コストは約1,700万円となっており、公民館活動にあてる委託料や光熱水費が大半を占める形となっています。いずれの地区公民館も似たようなコスト内訳になっています。

次に整備コストですが、平成70年までの間にすべての地区公民館を建替えた場合約25億円が必要となる見込みです。その中でもすでに耐用年数を超過した地区公民館と今後10年以内に耐用年数を迎える地区公民館が11もあり、それらの整備費として約12億円かかる見込みになっています。これらは町の財政のみならず、1/3負担する地元区にも大きな負担となります。

●現状のまとめと今後の展望

現時点の一部の地区公民館の老朽化が深刻な問題であると言えます。安全性を考慮し建替えるとなると多額のコストがかかることになり、その1/3を負担する地元区も大きな負担となります。全国では、学校や保育所等の統廃合が進められる中で、それらを地域コミュニティの拠点として活用する方針も検討されています。これらの施設を他の用途との複合的施設として整備することも一つの方法であると考えます。

その6 参考事項

参考事項として、公民館について説明します。

1 公民館について

「公民館の目的は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」（社会教育法第 20 条）となっています。

また、「公民館は市町村が設置する」（社会教育法第 21 条）こととなっているため、与謝野町立公民館条例において、このカテゴリで取り上げている 20 施設も含め町立公民館として位置付けています。

2 地域公民館と地区公民館の違い

●地域公民館

町が雇用等している館長・主事が配置され、旧町域を対象範囲とした事業を展開しています。旧町の中央公民館だった施設です。

●地区公民館

主として行政区単位に 1 館設置されており、町が委嘱した館長・主事を中心に運営委員会を組織し、地元区民を対象とした事業を実施しています。

●生涯学習センター知遊館

建物と職員は岩滝地域公民館を兼ねています。地域公民館事業と知遊館事業では、内容や参加対象者、募集範囲が異なります。

3 費用負担の考え方

●光熱水費等の負担について

水道料・電気料等については、公民館活動を実施していただいている地区公民館の分は、町が全額を負担しています。今回取り上げている地区公民館は、全館で公民館活動を実施していただいていますので、全館分の費用を負担しています。

●地区公民館の修繕や建替え費用の負担について

地区公民館の修繕については、地区所有のものと町所有のもので費用負担が異なります。まず、地区所有公民館の修繕については、各地区で全額費用を負担していただいています。

また、町所有公民館については、小修繕（5万円まで）は地区で全額負担していただいております。それ以上の額がかかる修繕については、地区が 1/3、町が 2/3 の割合で費用を負担していただいております。ただし、消防防災等に関わる費用については、この決まりに拘わらず町が全額費用を負担する場合があります。

公民館の建替えについては、地区所有・町所有関係なく、地元区が 1/3、町が 2/3 の割合で費用を負担していただくこととなっています。

2 大規模集会施設

その1 施設の概要

与謝野町の大規模集会施設は、300人規模の会議や講演などが開催できる生涯学習センター知遊館と勤労者総合福祉センター（野田川わーくばる）、そして中央公民館と旧加悦町の中央公民館（旧町時代は加悦町民会館）だった加悦地域公民館の4施設です。なお、中央公民館については、母と子のセンターと野田川体育館を一体的に管理しており、今回、項目によっては、純粋に中央公民館だけの数値である場合や、母と子のセンターと野田川体育館を合わせた数値である場合があります。

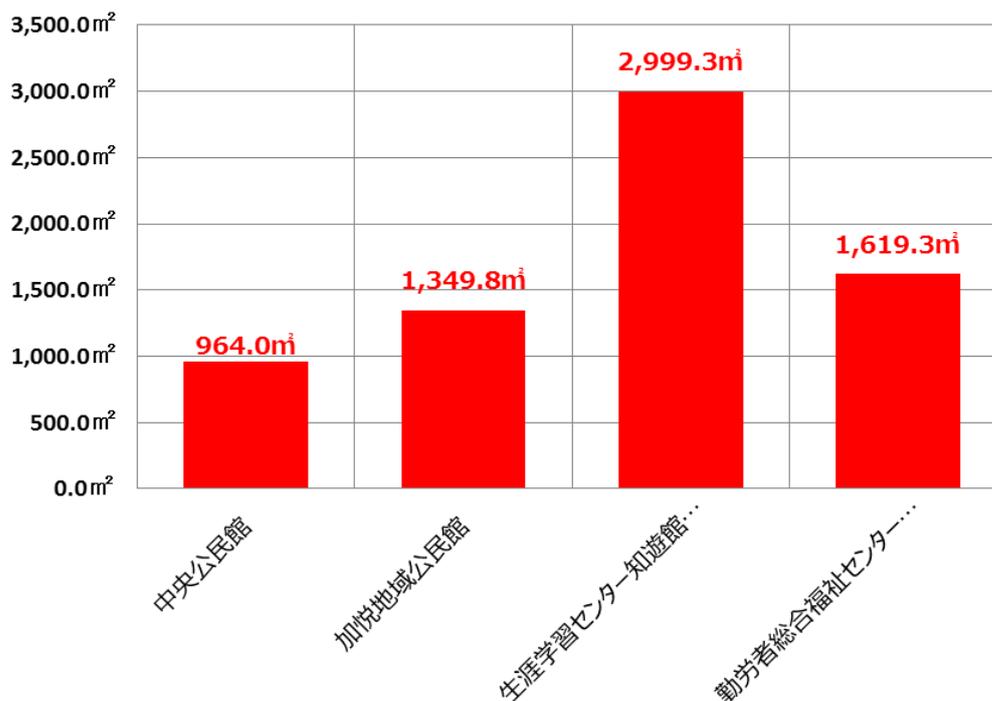
【大規模集会施設一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
中央公民館	四辻142番地1	1,468.0㎡	964.0㎡	S57	直営
加悦地域公民館	加悦451番地2	1,877.4㎡	1,349.8㎡	S50	直営
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	岩滝2271番地	5,491.5㎡	2,999.3㎡	H13	直営
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	四辻161番地	8,593.3㎡	1,619.3㎡	H4	直営

合計 17,430.2㎡ 6,932.4㎡

※中央公民館については、母と子のセンターと野田川体育館を除いた数値です。

【大規模集会施設延床面積比較】





【各施設の経歴】

- 中央公民館・・・旧野田川町中央公民館であった施設です。
- 生涯学習センター知遊館・・・旧町時代から生涯学習センターと中央公民館を兼ねた施設です。
- 加悦地域公民館・・・旧加悦町中央公民館です。加悦町民会館と呼ばれていました。
- 勤労者総合福祉センター・・・平成 4 年に雇用促進事業団（現 雇用・能力開発機構）が建設した施設で、平成 17 年度に野田川町に有償譲渡されました。平成 4 年～平成 21 年度は「財団法人コミュニティ野田川」に業務委託していましたが、平成 22 年度以降は町直営施設になっています。

その2 施設の物理的状況

① 老朽化の状況

知遊館は平成14年度建設と比較的新しく、勤労者総合福祉センターも平成4年度に建設され、平成23年度に開催された国民文化祭に合わせて、外壁塗装や設備の改修を行っています。加悦地域公民館は昭和50年に建設されてから40年あまり経過していますが、平成16年の台風23号災害の時に被災し、その後改修を行っています。中央公民館については、平成14年度に改修を行ってはいますが、現在雨漏りなどの不具合や設備の老朽化が見受けられます。

【大規模集会施設老朽化一覧】

施設名	構造	老朽化状況			耐震性
		建築年	耐用年数到達	老朽化率	
中央公民館	鉄筋コンクリート造2階建	S57	H44	66%	有
加悦地域公民館	鉄筋コンクリート造2階建	S50	H37	80%	有
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	鉄筋コンクリート造3階建	H13	H63	28%	有
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	鉄筋コンクリート造2階建	H4	H54	46%	有

※老朽化率は(経過年数/耐用年数)で算出しています。100%を超えると耐用年数超過になります。

※耐用年数は鉄筋コンクリート造50年を想定しています。

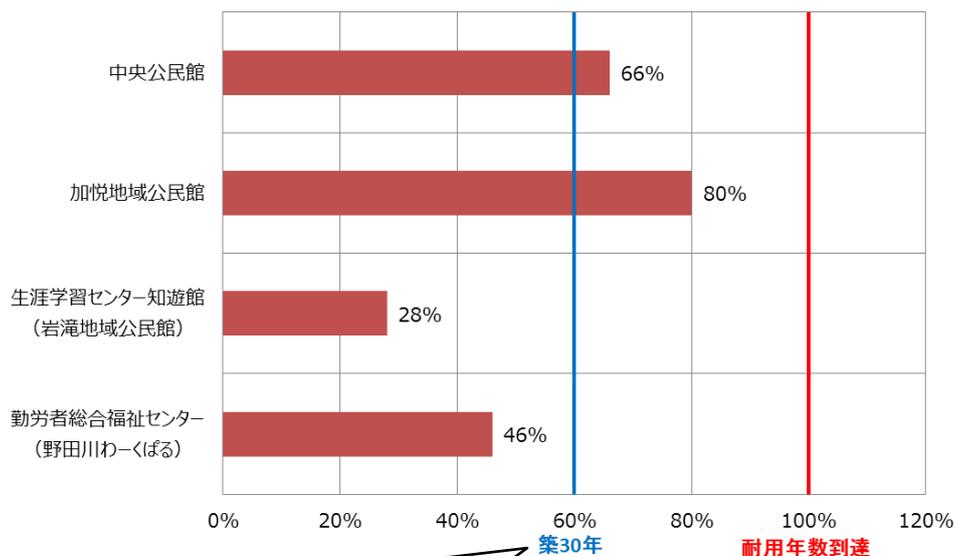
※中央公民館については、母と子のセンターと野田川体育館を除いた数値です。

※各施設の改修状況は耐用年数には考慮していません。各施設の改修状況は以下のとおりです。

中央公民館は平成14年度に改修を行っています。

加悦地域公民館は平成16年度に耐震化工事を行っています。

勤労者総合福祉センターは平成22年度に改修を行っています。



カテゴリー内の建物の構造が全て同じ場合、表記します。

中央公民館と加悦地域公民館は当初建設から30年が経過しています。特に中央公民館は雨漏りなどの老朽化が目立っています。

② 設備の状況

中央公民館以外の施設にはホールがあります。また、知遊館については、子育てふれあい室や工房など生涯学習の拠点施設ならではの設備があります。

【大規模集会施設設備状況一覧】

施設名	設備状況		
	ホール・会議室等	トイレの数	特記事項
中央公民館	大会議室、研修室、和室、生花室、多目的ルーム、ふれあいサロン	2箇所	図書館併設 体育館併設
加悦地域公民館	大ホール、憩いの間、会議室、日本間、研修室	2箇所	図書館分室併設
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	ホール、控室3部屋、研修室4部屋、視聴覚室、子育てふれあい室、栄養指導室、団体事務室、工房、展示室	4箇所	図書館分室併設
勤労者総合福祉センター (野田川わーくぱる)	多目的ホール、第1会議室、第2会議室、視聴覚室、教養文化室	3箇所	

※ホール・会議室等については、一般貸出を行っている部屋のみを記載しています。

※中央公民館については、母と子のセンターを含めた情報です。



中央公民館大会議室



加悦地域公民館大ホール



知遊館あじさいホール
(出初式の様子)



わーくぱる大ホール
(成人式の様子)



③ バリアフリー化の状況

全施設が2階以上の階層の建物ですが、エレベーターが設置されているのは知遊館のみとなっています。

【大規模集会施設バリアフリー状況一覧】

施設名	身障者用トイレ	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	エレベーター	その他
中央公民館	-	○	○	○	-	-	
加悦地域公民館	○	○	○	○	○	-	階段リフトあり
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	○	不要	○	○	○	○	幼児トイレあり
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	○	○	○	○	-	-	

※「○…設置済」、「-…未設置」を表しています。

※中央公民館については、母と子のセンターと野田川体育館を除いた情報です。

※知遊館は段差がないため、スロープの設置はありません。

④ 防災に関する状況

すべての施設が避難所として位置付けられています。

指定警戒区域内に位置している施設は、知遊館と勤労者総合福祉センターです。

【大規模集会施設防災状況一覧】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域 急傾斜地の崩壊 土石流	
中央公民館	○	○			
加悦地域公民館	※	○			
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	○	○	0.5m未満		
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	○	○	0.5～3.0m未満		

※加悦地域公民館については、防災計画水害の避難所には指定されてはませんが、加悦区が避難所として使用される予定があります。（平成27年度より）

その3 施設の利用状況

中央公民館・加悦地域公民館・知遊館は社会教育施設であり、貸館機能のみならず各館が主催の事業を実施しています。一方で、勤労者総合福祉センターについては、貸館機能のみであり施設主催の事業は実施していません。

また、勤労者総合福祉センターを除く社会教育施設である3施設については、社会教育法上、施設の貸

出しに一部制限があります。(営利を目的とした事業への貸出し禁止など)

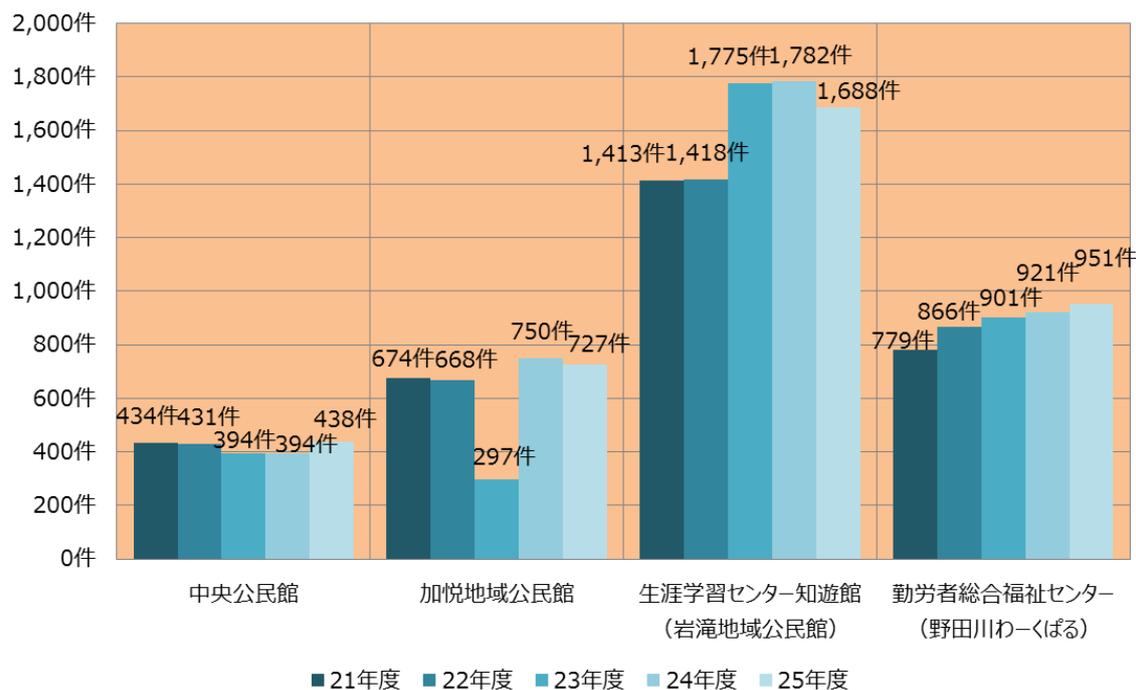
① 利用件数・利用者数

【大規模集会施設利用状況推移表】

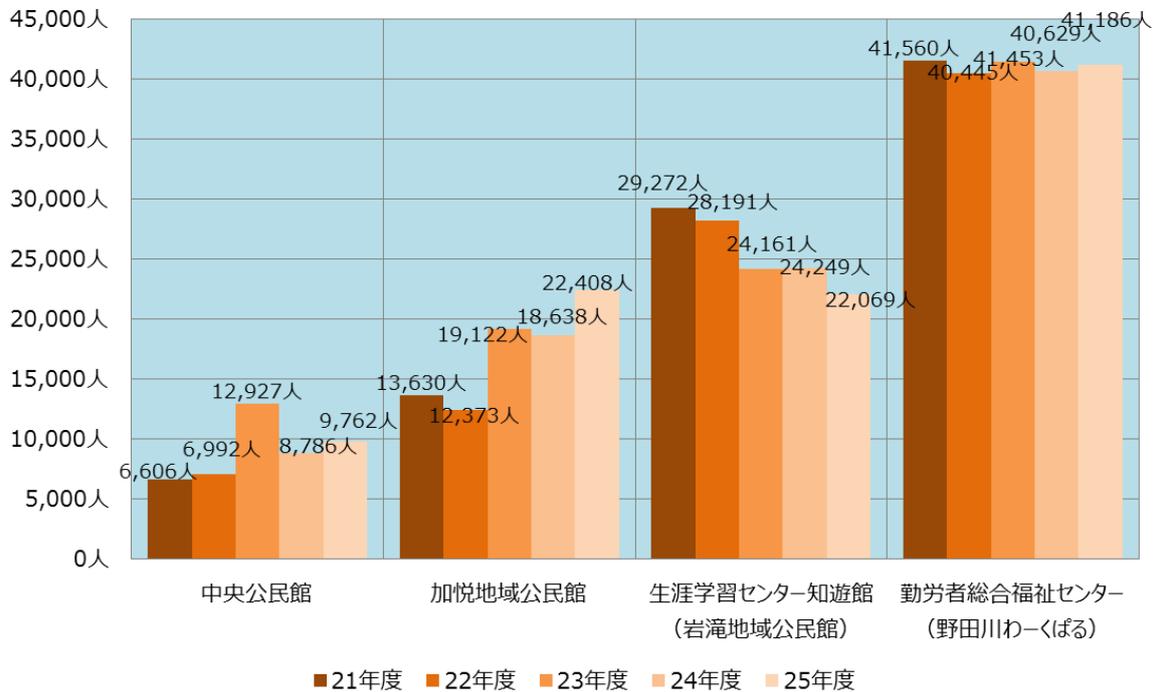
施設名	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中央公民館	年間運営日数	306	307	306	306	306
	年間利用件数	434件	431件	394件	394件	438件
	年間利用者数	6,606人	6,992人	12,927人	8,786人	9,762人
	1日当たりの利用件数	1.4人	1.4人	1.3人	1.3人	1.4人
	1日当たりの利用者数	21.6件	22.8件	42.2件	28.7件	31.9件
加悦地域公民館	年間運営日数	307	307	307	306	305
	年間利用件数	674件	668件	297件	750件	727件
	年間利用者数	13,630人	12,373人	19,122人	18,638人	22,408人
	1日当たりの利用件数	2.2人	2.2人	1.0人	2.5人	2.4人
	1日当たりの利用者数	44.4件	40.3件	62.3件	60.9件	73.5件
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	年間運営日数	305	305	307	306	305
	年間利用件数	1,413件	1,418件	1,775件	1,782件	1,688件
	年間利用者数	29,272人	28,191人	24,161人	24,249人	22,069人
	1日当たりの利用件数	4.6人	4.6人	5.8人	5.8人	5.5人
	1日当たりの利用者数	96.0件	92.4件	78.7件	79.2件	72.4件
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	年間運営日数	307	308	309	308	307
	年間利用件数	779件	866件	901件	921件	951件
	年間利用者数	41,560人	40,445人	41,453人	40,629人	41,186人
	1日当たりの利用件数	2.5人	2.8人	2.9人	3.0人	3.1人
	1日当たりの利用者数	135.4件	131.3件	134.2件	131.9件	134.2件

※中央公民館については、母と子のセンターを含めた情報です。

【大規模集会施設利用件数推移グラフ】



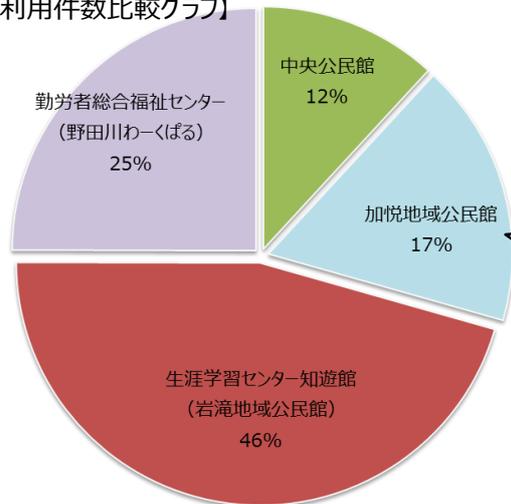
【大規模集会施設利用人数推移グラフ】



利用件数は知遊館が多い状況です。あらゆる用途に合わせた設備や部屋数を備えていることの流れだと言えます。一方で利用人数では野田川わーくぱるが多く、大規模ホールや企業・団体研修が多く実施されていることにより1件あたりの利用人数が多い施設であると言えます。

逆に中央公民館は野田川わーくぱるが近くにある影響からか利用件数・人数ともに低い印象になっています。

【大規模集会施設利用件数比較グラフ】



過去5年間の利用件数で比較すると知遊館とわーくぱるの利用が多いことがわかります。中央公民館、加悦地域公民館の割合はやや少ない傾向にあります。

② 利用用途など

中央公民館については、母と子のセンターと商工会館が併設されているほか、中央公民館の事務所内には野田川スポーツクラブの事務局が置かれています。また、加悦地域公民館については、2階の一室に適応指導教室が設置されています。

施設名	主な利用用途	継続的利用
中央公民館	各種団体の会議、サークル活動、町文化祭	商工会 野田川スポーツクラブ
加悦地域公民館	各種団体の会議、サークル活動、選挙投票所	適応指導教室
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	各種団体の会議、サークル活動、音楽イベント、 映画会、ギャラリー展示	
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	各種団体の会議、サークル活動、選挙開票所、 音楽イベント、映画会、企業によるセミナー等	

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

現在の大規模集会施設運営に係る管理・運営面での年間コストは以下のとおりです。

【大規模集会施設管理・運営コスト】

(単位：千円)

項目	中央公民館	加悦地域公民館	生涯学習センター知遊館
臨時職員賃金	5,216	5,216	8,418
光熱水費・燃料費	2,181	2,143	6,712
通信料・手数料	142	150	154
使用料・賃借料	18	41	119
消耗品費	57	100	251
備品購入費	48	0	0
賄・医薬材料費	0	2	5
修繕・維持補修費	213	1,222	512
委託料	681	882	4,052
指定管理料	0	0	0
その他	126	129	215
合計	8,682	9,885	20,438
項目	勤労者総合福祉センター	合計	
臨時職員賃金	2,936	21,786	
光熱水費・燃料費	4,119	15,155	
通信料・手数料	100	546	
使用料・賃借料	21	199	
消耗品費	127	535	
備品購入費	0	48	
賄・医薬材料費	0	7	
修繕・維持補修費	456	2,403	
委託料	1,643	7,258	
指定管理料	0	0	
その他	434	904	
合計	9,836	48,841	

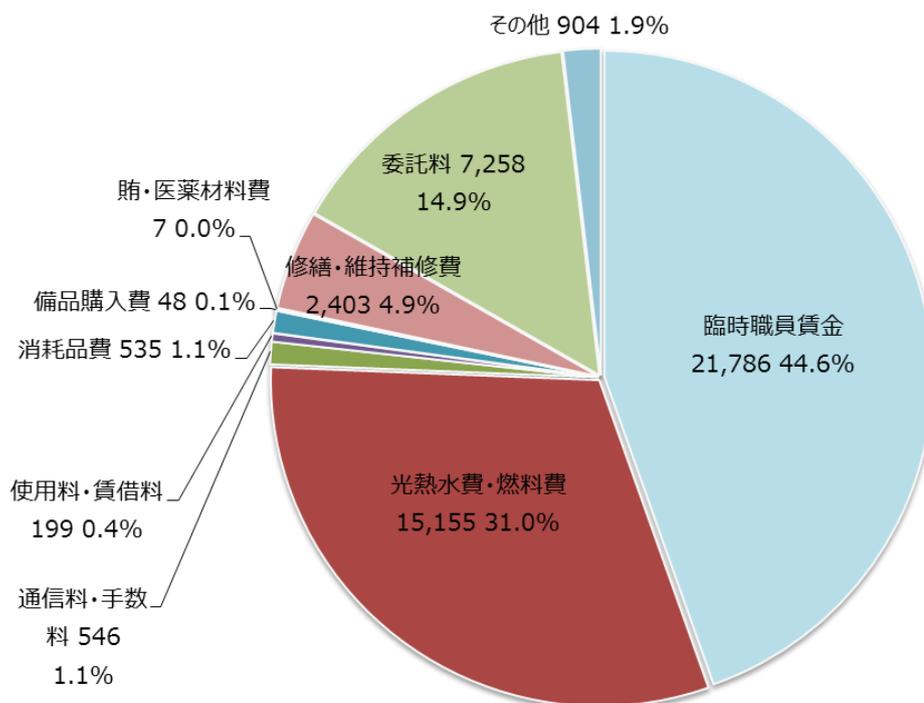
※平成25年度の実績額です。

いずれの施設も嘱託・臨時職員が配置されており、人数は中央公民館が4名、加悦地域公民館・知遊館が5名、わーくぱるが2名となっています（いずれも図書館分は除く。ただし、平成27年度は中央公民館・加悦地域公民館が2名、知遊館が4名、わーくぱるが2名）。

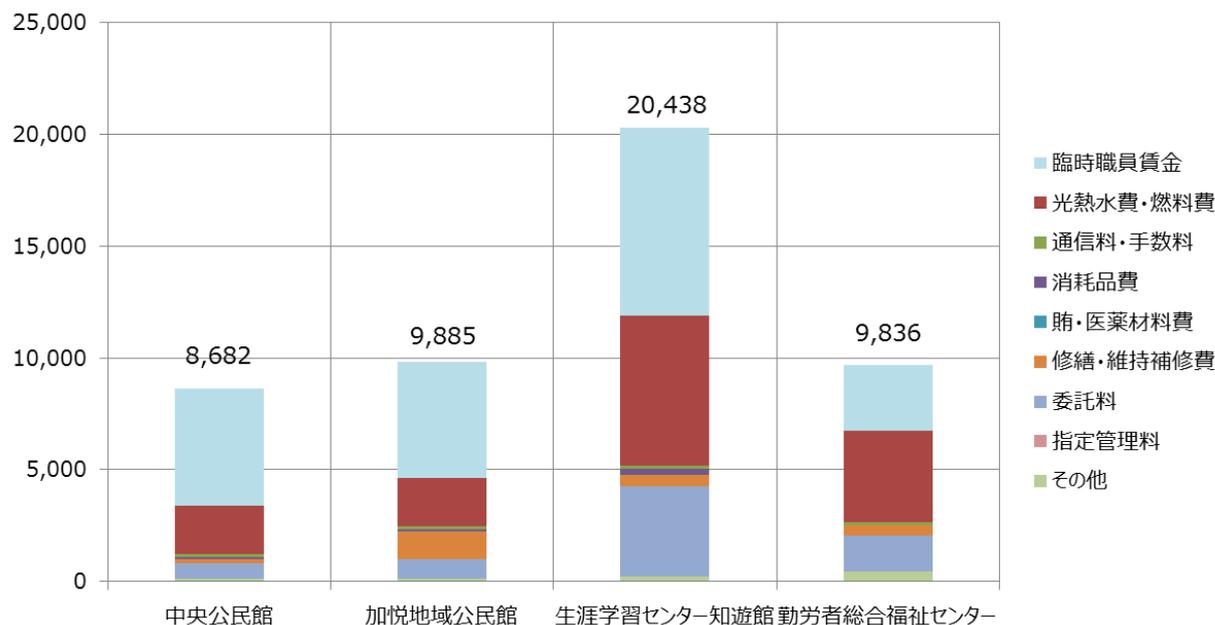
夜間休日の管理人については、中央公民館・加悦地域公民館は臨時職員賃金より支出し、知遊館・わーくぱるについては委託料から支出しています。委託料に関しては、知遊館とわーくぱるにおいては空調設備保守・可動椅子保守があるほか、知遊館についてはエレベーター保守もあるため高額となっています。

また、中央公民館については、併設する母と子のセンターと野田川体育館の管理も行っています。嘱託・臨時職員が両施設の管理運営を行っているほか、光熱水費（電気料金）についても両施設の分をまとめて支出しています。ただし、母と子のセンターについては、1階部分を使用している商工会が使用量相当額を負担しています。

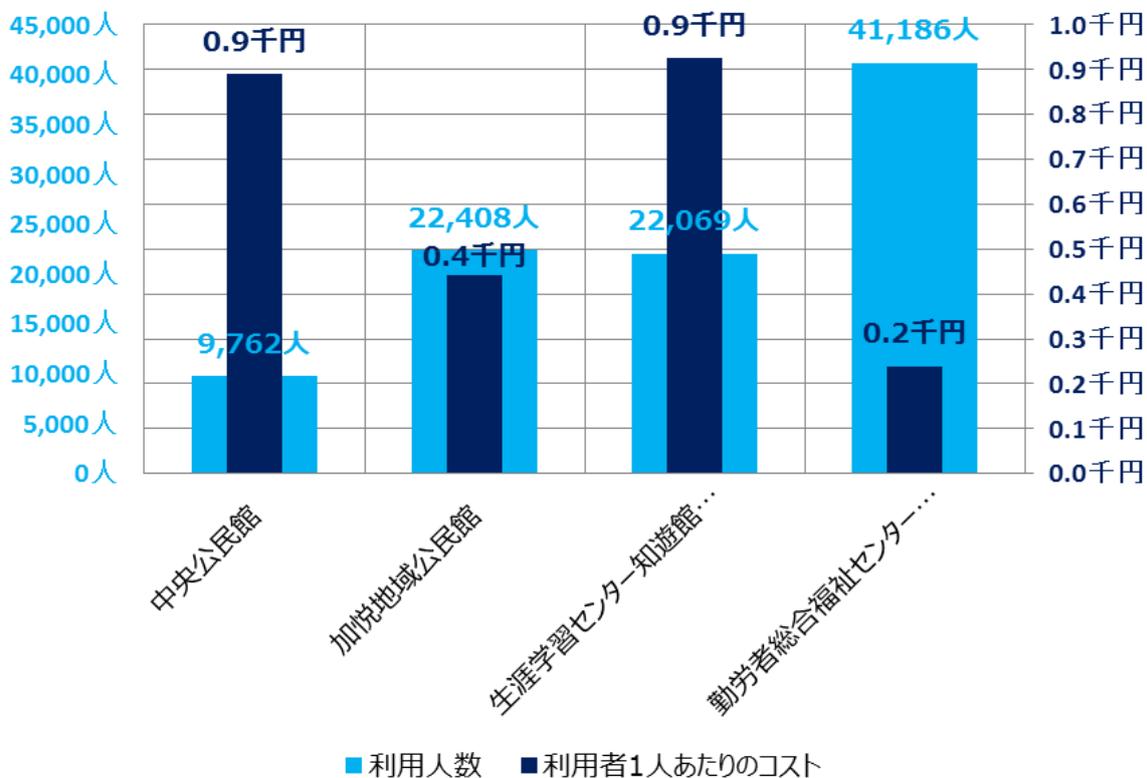
【大規模集会施設管理・運営コスト内訳グラフ①（単位：千円）】



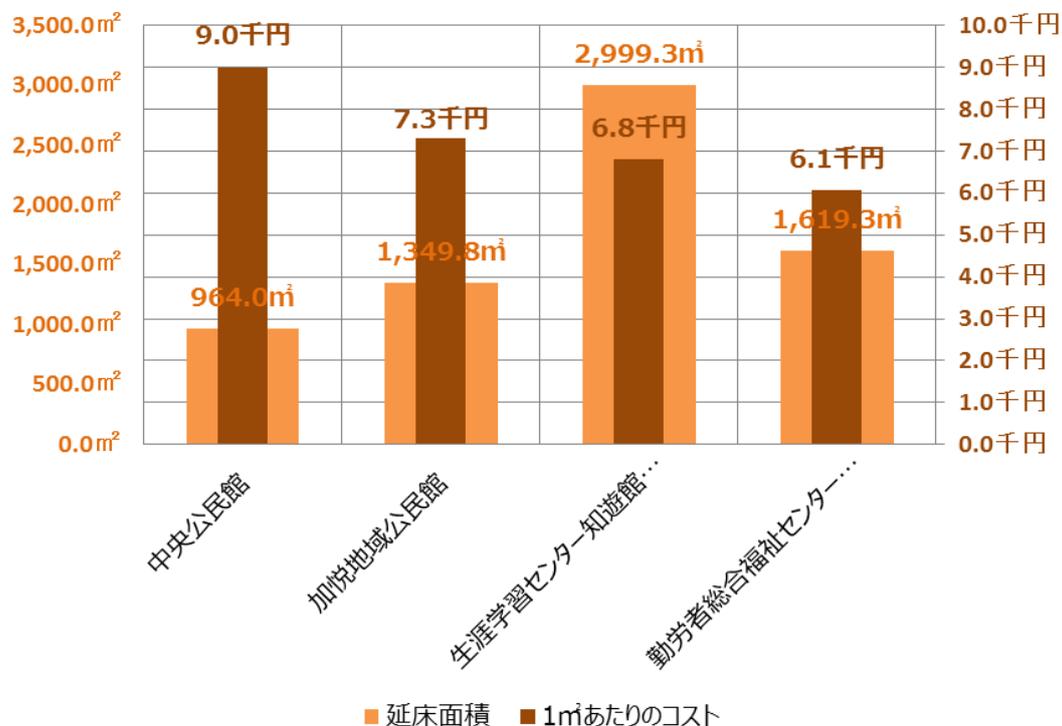
【大規模集会施設管理・運営コスト内訳グラフ②（単位：千円）】



【大規模集会施設利用者一人あたりの管理・運営コスト比較グラフ】



【大規模集会施設 1㎡あたりの管理・運営コスト比較グラフ】



【参考：大規模集会施設収入】

(単位：千円)

項目	中央公民館	加悦地域公民館	知遊館	勤労者総合福祉センター
利用料金	191	408	1,039	3,858

※金額は平成25年度の実績額の平均です。

合計 5,496

※冷暖房使用料は収入に含めていません。

② 整備コスト（建替え・解体コスト）

【整備時期の考え方】

- ☆耐用年数到達年に同等施設（同じ延床面積）に建替え。
- ☆耐用年数経過している建物は5年以内に同等施設（同じ延床面積）に建替え。
- ☆建替える必要性がないと考えられる建物は耐用年数到達時に解体（耐用年数を既に経過している場合は5年以内に解体）

【コストの考え方】

建替えコストは総務省明示のコストを参考に単価を設定しました。

- 建替えコスト・・・40万円/m²（解体費用も含む：市民文化系施設）
- 解体コスト・・・3万円/m²

これらの単価に現在の延床面積を乗じて算出しコストは以下のとおりです。

【大規模集会施設整備等コスト一覧】

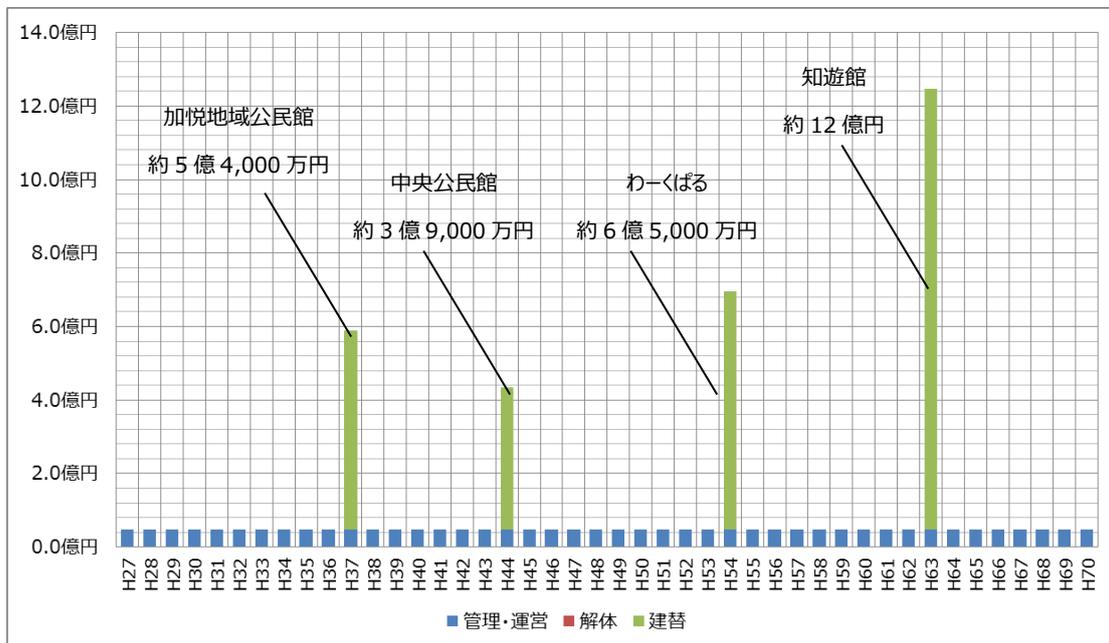
(単位：千円)

施設名	建築年	耐用年数	当初建設費	建替え		解体	
				実施年度	コスト (解体費含む)	実施年度	コスト
中央公民館	S 57	50年	170,000	H 44	385,580	参考	28,919
加悦地域公民館	S 50	50年	264,640	H 37	539,928	参考	40,495
生涯学習センター知遊館 (岩滝地域公民館)	H 13	50年	942,418	H 63	1,199,732	参考	89,980
勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	H 4	50年	530,000	H 54	647,720	参考	48,579
合計					2,772,960	合計	207,972

※中央公民館については、母と子のセンターと野田川体育館を除いた数値です。

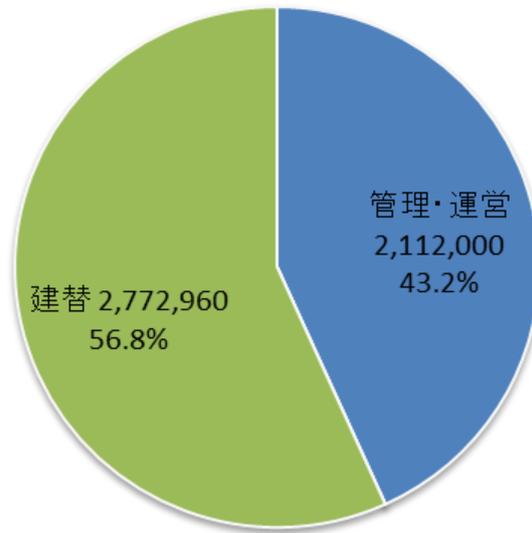
現況施設を維持した場合、建替えコストの合計約 27.7 億円です。管理・運営コスト（平成 25 年度実績をベースに横置き）も含めた将来コストの推移は以下のとおりです。

【大規模集会施設将来コスト推移表】



コスト総額約 48.8 億円（整備 27.7 億円、解体 0 億円、管理・運営 21.1 億円）

【大規模集会施設将来コスト内訳グラフ（単位：千円）】



その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

各施設の利用件数については、中央公民館と加悦地域公民館がほぼ横ばいであるのに対し、知遊館と勤労者総合福祉センターは増加傾向にあります。知遊館の利用件数が他の施設より比較的多いですが、これは知遊館事業として年間を通してギャラリー展示を行っていることも影響していると考えられます。

また、利用者数については、勤労者総合福祉センターがほぼ横ばいであるのに対して、中央公民館と加悦地域公民館は増加傾向、知遊館は減少傾向となっています。割合で見ると、勤労者総合福祉センターと知遊館の利用が多く、中央公民館の利用が少ない傾向にあります。

●建物状況

中央公民館と加悦地域公民館は、築 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進行しています。

また、設備面では、全ての施設が 2 階建以上の建物であるにもかかわらず、エレベーターを備えている施設は知遊館のみとなっています（ただし、加悦地域公民館については階段リフトが設置されています）。

●防災状況

全ての施設が避難所に指定されていますが、知遊館と勤労者総合福祉センターについては、河川氾濫時の浸水想定区域内に位置しています。

●コスト状況

施設全体の管理・運営コストは年間約 4,900 万円で、施設収入は約 550 万円となっています。どの施設も臨時職員賃金の割合が高くなっています。

整備コストについては、今後すべての施設を今のまま使用し、それぞれ耐用年数が到達すれば建替える想定とした場合、建替コストだけで約 27.7 億円かかる見込みです。

●現状のまとめと今後の展望

大規模集会施設は年間を通じて多くの会議・研修・イベントが行われることから、住民のみなさんにとっても、また行政運営を行う上でも重要な施設と言えます。その中で生涯学習センター知遊館と勤労者総合福祉センターは利用度も高く、全町的な認知度もあり、大規模なイベントや研修会などを行う上で中心的な施設と言えます。

加悦地域公民館については、全町的というよりは加悦地域での利用が多い施設で、今後は地域性をより高めていく方法（地元でもっと活用してもらおう等）も有効であると考えます。

中央公民館については老朽化が目立ち、利用度も低い傾向にあります。勤労者総合福祉センターが近くにあることから、単に集会施設として見た場合に重要性が低い印象を受けます。中央公民館としての在り方に立ち返り、その必要性を再度検討した上で、今後も残していく施設なのか決めていく必要がありますが、併設された図書館野田川分室や野田川体育館の利用が多く、商工会館も一体となっていることから、単純に中央公民館だけの現状認識では検討できない問題があります。

3 その他集会施設

その1 施設の概要

その他集会施設は、町が管理している様々な目的（地域コミュニティや産業・農業振興、青少年交流など）で整備された集会施設です。以下の9施設です。

【その他集会施設一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
岩滝コミュニティセンター	岩滝98番地1	1,515.0㎡	438.0㎡	H13	直営
算所会館	算所121番地	635.0㎡	356.90㎡	S55	直営
農村女性の家	滝881番地1	—	209.4㎡	S60	直営
岩滝母と子どものセンター	岩滝1767番地1	668.4㎡	474.8㎡	S49	指定管理
若者センター	滝881番地1	—	379.2㎡	S59	直営
藤ヶ森会館	男山917番地2	未計測	68.4㎡	S45	直営
川上公民館	石川3223番地4	320.6㎡	153.8㎡	S59	地元管理
堂谷公民館	石川1445番地2	282.0㎡	177.1㎡	H1	地元管理
幾地コミュニティ広場集会所	幾地1720番地	—	269.2㎡	H9	指定管理
合計		3,421.0㎡	2,526.8㎡		

※農村女性の家、若者センターは大江山運動公園内、幾地コミュニティ広場集会所は幾地コミュニティ広場内にあり、敷地面積は包含されています。

※藤ヶ森会館の敷地面積は未計測です。

【施設位置図】



① 岩滝コミュニティーセンター

林業に対する意識の高揚と町民のコミュニティーの増進を図るため設置され、高齢者の集いや文化教室など、地域住民に利用されています。

林業振興の国庫補助金を活用して建てられており、農林課所管となっています。



② 算所会館

地域住民の社会的、文化的生活の向上を図るため設置されています。

主に地元の算所区で利用されており、高齢者の集いや文化教室などの会館事業、公民館活動、地域住民の利用があるほか、選挙の投票所としても利用されています。



③ 農村女性の家

農村女性及び高齢者の相互交流及び共同学習を行うことにより生活技術の改善、習得、仲間づくり等農村生活を考える女性活動を助長するとともに、教養を高め、教育文化の向上を図るため設置されています。

大江山運動公園内に設置され、各種団体の集会や料理教室・みそ作りなどに利用されています。



④ 岩滝母と子どものセンター

勤労女性及び児童並びに地域住民の福祉増進を図るため設置されています。

管理・運営は、公益財団法人 宮津与謝広域シルバー人材センターが指定管理者として管理を行っており、主に地元住民のみなさんにもご利用いただいています。



⑤ 若者センター

文化、スポーツ、青年会活動等を通じ、地域内及び他地域の若者との相互交流を深め、文化、教養の向上等福祉増進を総合的に推進し、若者定住対策のために設置されました。

現在は、イベント用の物品を収納したり、アマチュアバンド等の利用があります。



⑥ 藤ヶ森会館

男山地区住民の社会的、文化的生活の向上を目的とする活動及び集会に供するため設置され、主に地域の集会所として利用されています。

なお、地元管理となっていますので利用者数と件数はお示しできません。



⑦ 川上公民館・堂谷公民館（地区集会所）

旧野田川町時代には現在の地区公民館と同様に扱われていましたが、合併以後は集会所として利用されています。川上公民館については、選挙の投票所としても利用されています。

両公民館ともそれぞれ地元の川上地区・堂谷地区に無償貸付けをしており、地区が修繕費・改良費・光熱水費・電話料等を負担しています。

なお、地元管理となっていますので利用者数と件数はお示しできません。



川上公民館



堂谷公民館

⑧ 幾地コミュニティ広場集会所（通称：さんさんパーク集会所）

豊かな住環境の整備と地域コミュニティの向上を図り、住民主体的なふるさとづくりを支援するために設置され、地域住民の活動等に利用されています。

幾地コミュニティ広場内にあり、管理・運営は地元の幾地区を指定管理者に指定して行っています。



その2 施設の物理的状況

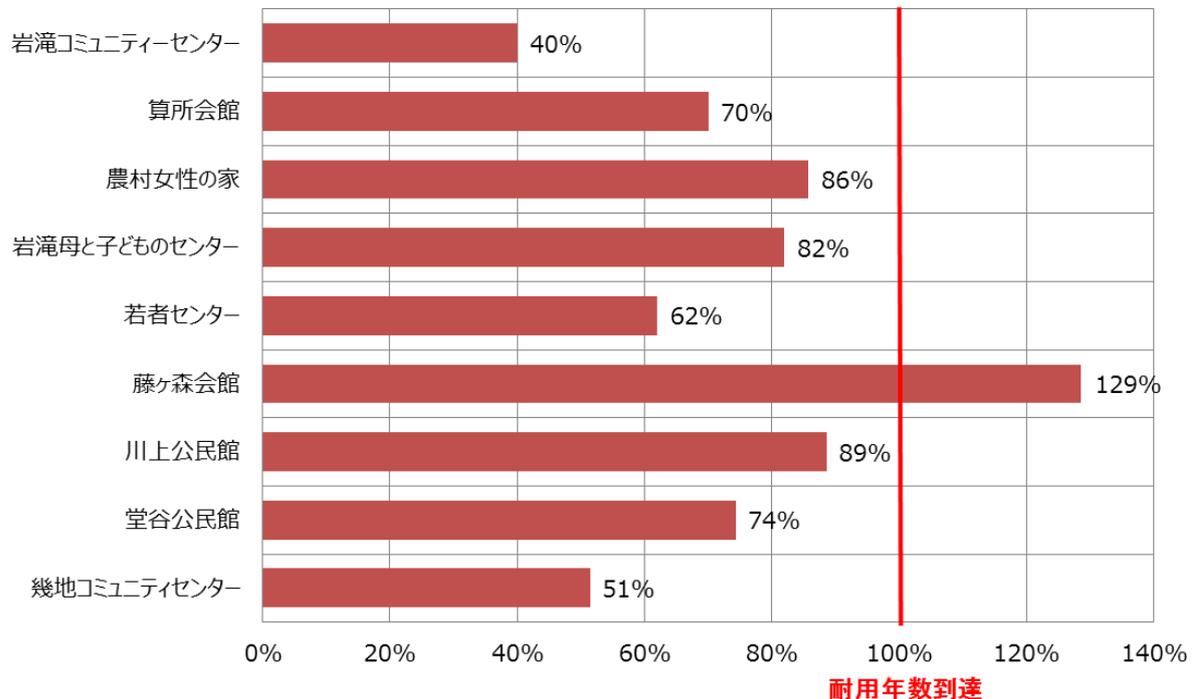
① 老朽化の状況

整備された時期は様々ですが、木造建築が多く耐用年数を短く想定しているため、老朽化率の高い施設が目立っています。

施設名	構造	老朽化状況			耐震性
		建築年	耐用年数到達	老朽化率	
岩滝コミュニティセンター	木造1階建	H13	H48	40%	有
算所会館	鉄筋コンクリート造2階建	S55	H42	70%	有
農村女性の家	木造1階建	S60	H32	86%	不明
岩滝母と子どものセンター	鉄筋コンクリート造2階建	S49	H36	82%	不明
若者センター	鉄筋コンクリート造3階建	S59	H46	62%	有
藤ヶ森会館	木造1階建	S45	H17	129%	無
川上公民館	木造2階建	S59	H31	89%	不明
堂谷公民館	木造2階建	H1	H36	74%	不明
幾地コミュニティセンター	木造1階建	H9	H44	51%	無

※老朽化率は（経過年数/耐用年数）で算出しています。100%を超えると耐用年数超過になります。

※木造の耐用年数は35年、鉄筋コンクリート造の耐用年数は50年を想定しています。



藤ヶ森会館の耐用年数が超過しています。それ以外も概ね老朽化率が60～90%となっており、カテゴリー全体でも老朽化が進んでいる状況です。

② 設備の状況

その他集会施設は全て同じ目的で建てられているわけではありませんが、農村女性の家と若者センター以外は概ね地区公民館等と同じような施設構成になっています。

【その他集会施設設備一覧】

施設名	設備状況	
	施設の構成	備考
岩滝コミュニティーセンター	ホール、小会議室3部屋、調理室	
算所会館	事務室、調理実習室、談話室、和室、会議室、研修室、集会室	
農村女性の家	共同学習室、調理実習室、農産加工室、給湯室	浄化槽が故障中
岩滝母と子どものセンター	ホール、相談室、調理実習室、技術実習室、図書室、談話室、炊事場	シルバー人材センター事務所あり
若者センター	研修室、サークル室、和室、アトリエ、印刷室、湯沸室、管理室、談話室	屋根に不具合あり
藤ヶ森会館	和室、洗面所、台所	
川上公民館	会議室、大広間、調理室	
堂谷公民館	和室、会議室、調理室	
幾地コミュニティ広場集会所	集会室、和室、調理室	

※トイレや倉庫等は、施設の構成には入れていません。

③ 防災に関する状況

その他集会施設も地区公民館等と同様に避難所指定されているケースが多いです。4 施設が警戒区域内にあります。

【その他集会施設防災状況】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
岩滝コミュニティーセンター	○	○	-	-	-
算所会館	○	-	-	警戒区域内	-
農村女性の家	○	-	-	-	-
岩滝母と子どものセンター	○	○	-	-	-
若者センター	○	○	-	-	-
藤ヶ森会館	-	-	-	-	-
川上公民館	○	○	-	-	警戒区域内
堂谷公民館	○	○	-	-	警戒区域内
幾地コミュニティ広場集会所	○	○	-	-	警戒区域内

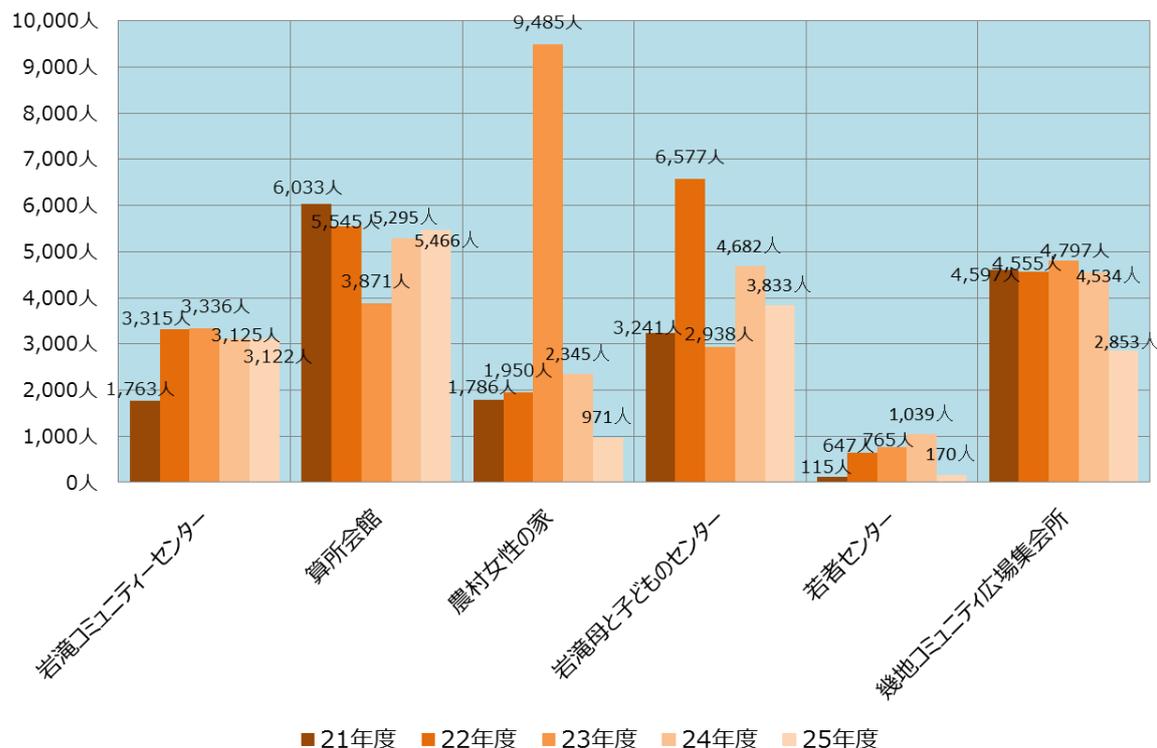
その3 施設の利用状況

施設名	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
岩滝コミュニティーセンター	年間運営日数	305	306	308	306	306
	年間利用件数	60件	75件	72件	78件	55件
	年間利用者数	1,763人	3,315人	3,336人	3,125人	3,122人
	1日当たりの利用件数	0.2件	0.2件	0.2件	0.3件	0.2件
	1日当たりの利用者数	5.8人	10.8人	10.8人	10.2人	10.2人
算所会館	年間運営日数	336	336	225	335	335
	年間利用件数	404件	376件	273件	375件	338件
	年間利用者数	6,033人	5,545人	3,871人	5,295人	5,466人
	1日当たりの利用件数	1.2件	1.1件	1.2件	1.1件	1.0件
	1日当たりの利用者数	18.0人	16.5人	17.2人	15.8人	16.3人
農村女性の家	年間運営日数	365	365	366	365	365
	年間利用件数	82件	94件	197件	111件	63件
	年間利用者数	1,786人	1,950人	9,485人	2,345人	971人
	1日当たりの利用件数	0.2件	0.3件	0.5件	0.3件	0.2件
	1日当たりの利用者数	4.9人	5.3人	25.9人	6.4人	2.7人
岩滝母と子どものセンター	年間運営日数	302	304	303	303	305
	年間利用件数	207件	240件	199件	222件	191件
	年間利用者数	3,241人	6,577人	2,938人	4,682人	3,833人
	1日当たりの利用件数	0.7件	0.8件	0.7件	0.7件	0.6件
	1日当たりの利用者数	10.7人	21.6人	9.7人	15.5人	12.6人
若者センター	年間運営日数	307	307	307	306	305
	年間利用件数	26件	59件	54件	68件	13件
	年間利用者数	115人	647人	765人	1,039人	170人
	1日当たりの利用件数	0.1件	0.2件	0.2件	0.2件	0.0件
	1日当たりの利用者数	0.4人	2.1人	2.5人	3.4人	0.6人
幾地コミュニティ広場集会所	年間運営日数	365	365	366	365	365
	年間利用件数	165件	187件	232件	242件	171件
	年間利用者数	4,597人	4,555人	4,797人	4,534人	2,853人
	1日当たりの利用件数	0.5件	0.5件	0.6件	0.7件	0.5件
	1日当たりの利用者数	12.6人	12.5人	13.1人	12.4人	7.8人

【その他集会施設利用件数推移グラフ】※藤ヶ森会館、川上公民館、堂谷公民館の利用数は把握していません



【その他集会施設利用人数推移グラフ】※藤ヶ森会館、川上公民館、堂谷公民館の利用数は把握していません



利用件数・利用人数ともに若者センターが低い状況にあります。岩滝コミュニティセンター、農村女性の家についても利用が多いとは言えない状況です。

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

管理・運営面での年間コストは以下のとおりです。

【その他集会施設管理・運営コスト一覧】

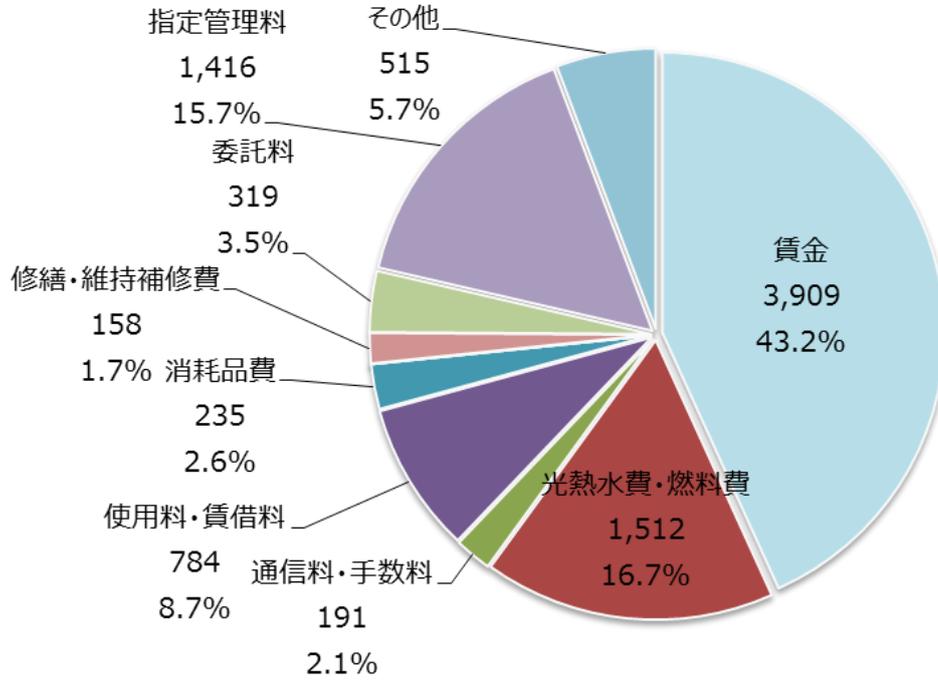
(単位：千円)

項目	岩滝コミュニティセンター	算所会館	農村女性の家	岩滝母と子どものセンター
賃金	600	2,412	0	0
光熱水費・燃料費	383	547	100	0
通信料・手数料	149	42	0	0
使用料・賃借料	507	72	6	199
消耗品費	7	137	10	37
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	91	0	10	10
委託料	25	62	100	5
指定管理料	0	0	0	416
その他	0	0	50	18
合計	1,762	3,272	276	685
項目	若者センター	藤ヶ森会館	川上公民館	堂谷公民館
賃金	562	0	0	0
光熱水費・燃料費	120	0	0	0
通信料・手数料	0	0	0	0
使用料・賃借料	0	0	0	0
消耗品費	16	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	47	0	0	0
委託料	127	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0
その他	0	12	29	31
合計	872	12	29	31
項目	幾地コミュニティ広場 集会所	合計		
賃金	335	3,909		
光熱水費・燃料費	362	1,512		
通信料・手数料	0	191		
使用料・賃借料	0	784		
消耗品費	28	235		
備品購入費	0	0		
賄・医薬材料費	0	0		
修繕・維持補修費	0	158		
委託料	0	319		
指定管理料	1,000	1,416		
その他	375	515		
合計	2,100	9,039		

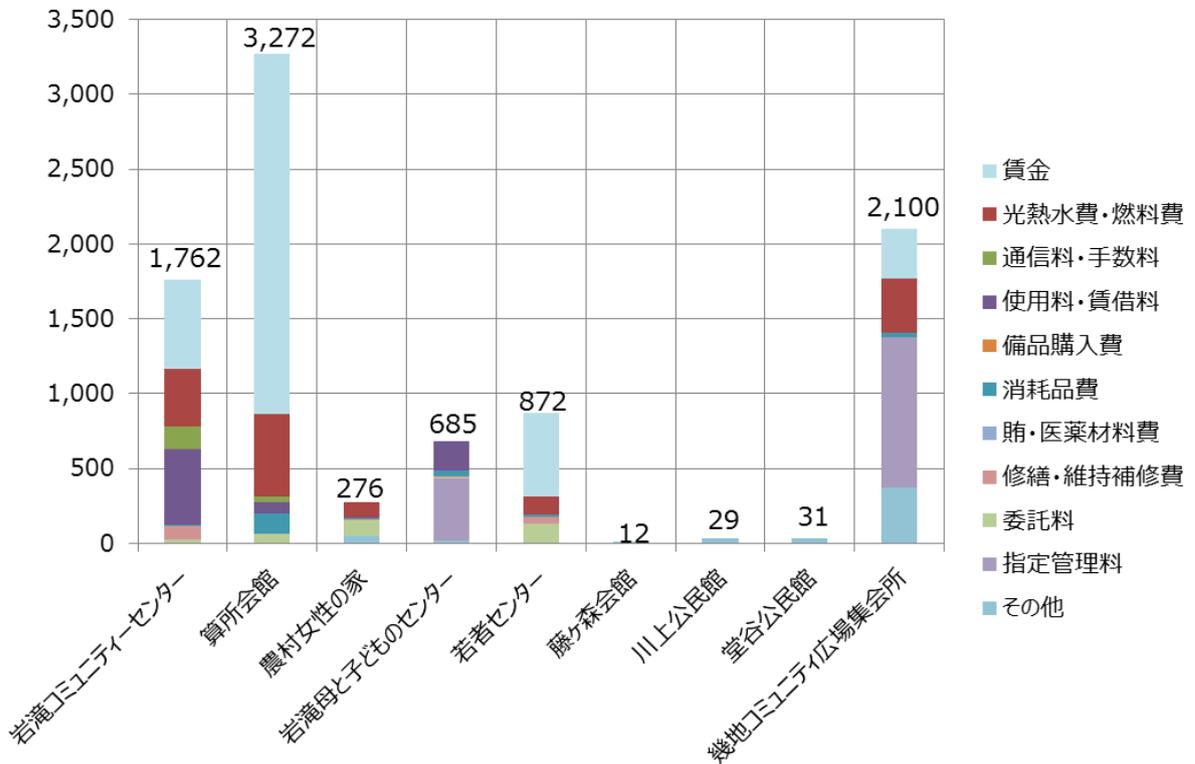
※平成25年度の実績額です。

賃金の支出がある施設は、岩滝コミュニティセンター、算所会館、若者センターの3施設です。岩滝コミュニティセンターには管理人として1名、算所会館には館長1名、管理人1名の2名、若者センターには清掃作業員として1名が配置されています。また、岩滝コミュニティセンターと岩滝母と子どものセンターについては、土地の賃借料があります。

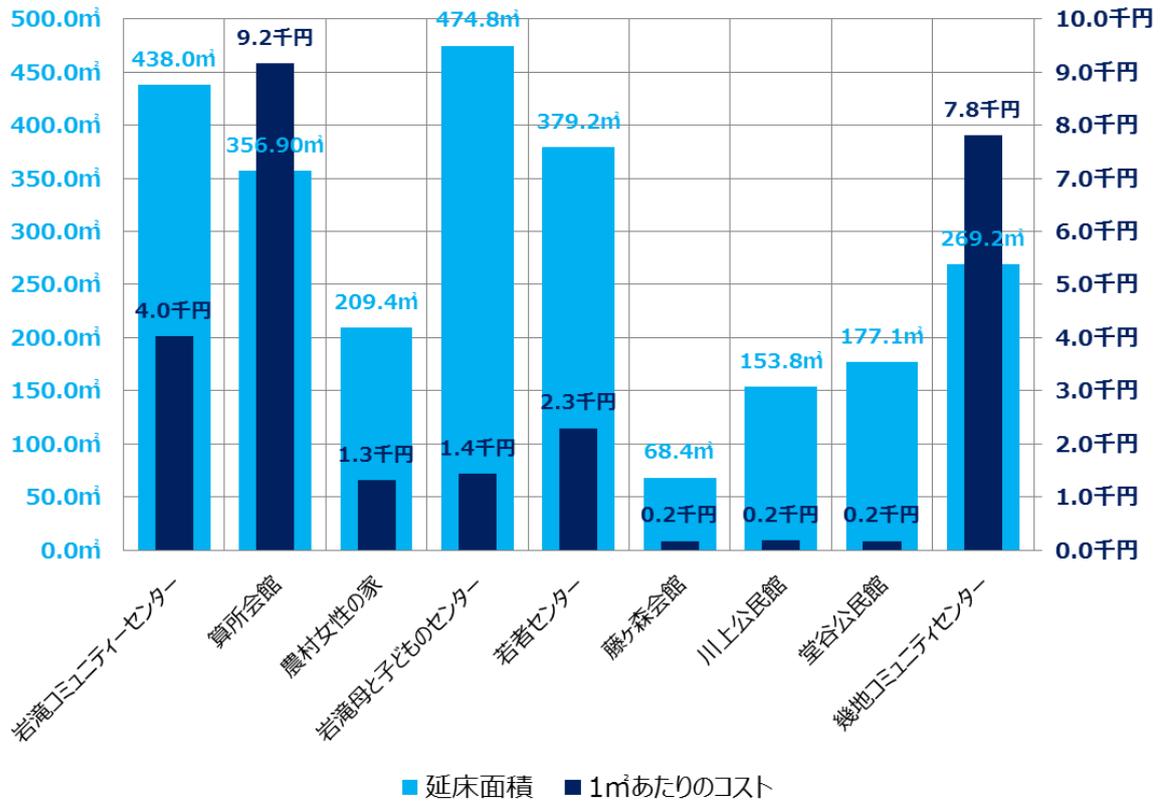
【その他集会施設管理・運営コスト内訳グラフ①（単位：千円）】



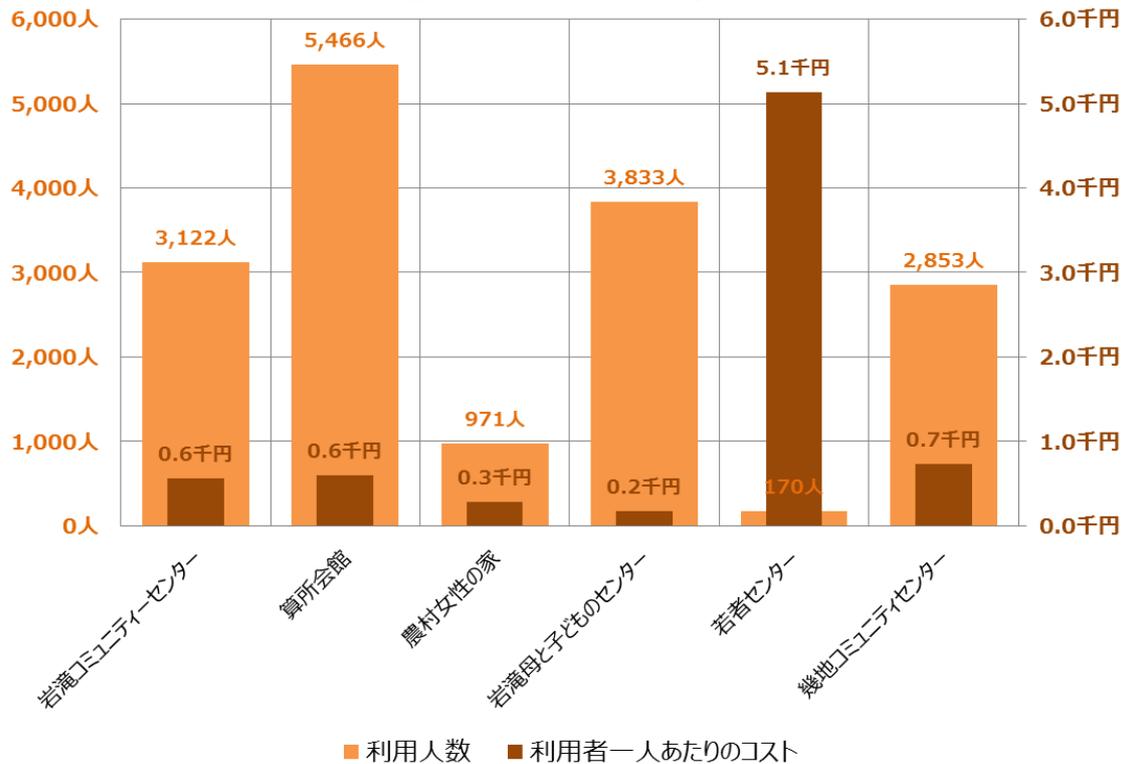
【その他集会施設管理・運営コスト内訳グラフ②（単位：千円）】



【その他集会施設 1㎡あたりの管理・運営コスト比較グラフ】



【その他集会施設利用者一人あたりの管理・運営コスト比較グラフ】



【参考：その他集会施設収入】

(単位：千円)

項目	岩滝コミュニティセンター	算所会館	農村女性の家	岩滝母と子どものセンター	若者センター
利用料金	111	103	53	-	11
補助金など	0	4,608	0	-	0
合計	111	4,711	53	0	11

項目	藤ヶ森会館	川上公民館	堂谷公民館	幾地コミュニティ広場集会所	合計
利用料金	0	0	0	-	278
補助金など	0	0	0	-	4,608
合計	0	0	0	0	4,886

※金額は平成25年度の実績額です。

※冷暖房使用料等は収入に含めていません。

※岩滝母と子どものセンターと幾地コミュニティ広場集会所については、指定管理のため、利用料金は指定管理者の収入となります。

【その他集会施設指定管理者の収入・収支一覧】

(単位：千円)

科目	幾地コミュニティ広場集会所
利用料収入	72
販売等収入	0
その他	69
指定管理料	1,000
収入合計	1,141
支出合計	1,050
差引	91

指定管理者	幾地区
収入中の指定管理料割合	87.6%

※平成25年度実績です。

② 整備コスト（建替え・解体コスト）

【整備時期の考え方】

☆耐用年数到達年に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆耐用年数経過している建物は5年以内に同等施設（同じ延床面積）に建替え。

☆建替える必要性がないと考えられる建物は耐用年数到達年に解体（耐用年数が既に到来している場合は5年以内に解体）

【コストの考え方】

建替えコストは総務省明示のコストを参考に単価を設定しました。

○建替えコスト・・・36万円/m²（解体費含む：その他施設）

○解体コスト・・・3万円/m²

これらの単価に現在の延床面積を乗じて算出したコストは以下のとおりです。

【その他集会施設整備等コスト一覧】

(単位：千円)

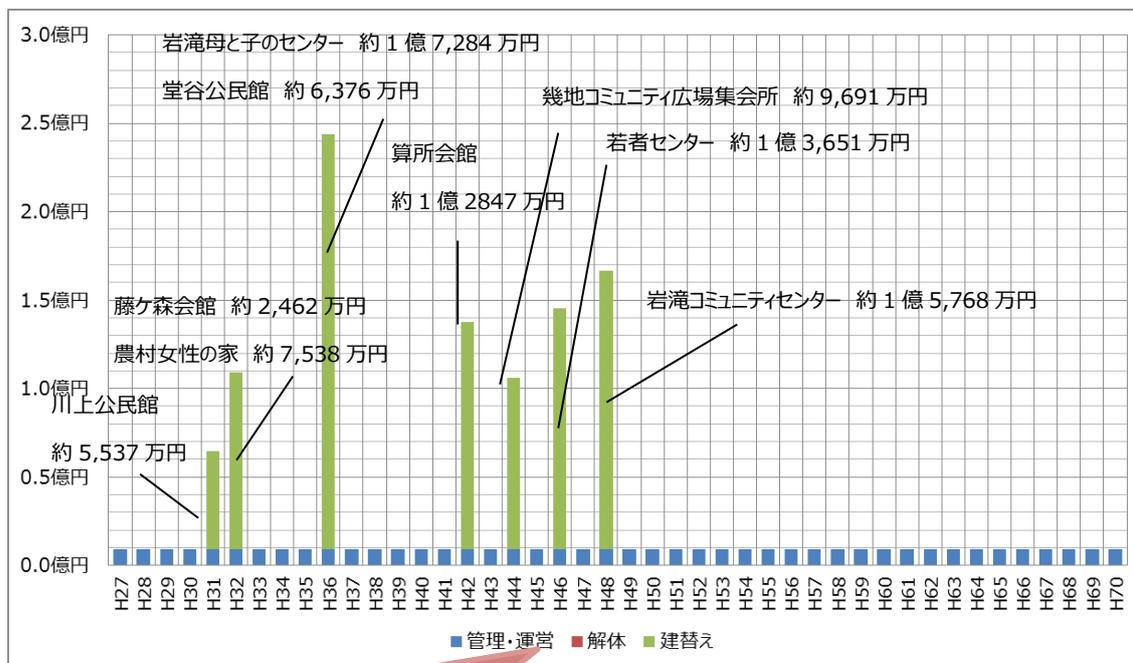
施設名	建築年	耐用年数	当初建設費	建替え		解体	
				実施年度	コスト	実施年度	コスト
岩滝コミュニティセンター	H13	35年	100,110	H48	157,680	参考	13,140
算所会館	S55	50年	63,340	H42	128,473	参考	10,706
農村女性の家	S60	35年	26,600	H32	75,384	参考	6,282
岩滝母と子どものセンター	S49	50年	47,210	H36	170,928	参考	14,244
若者センター	S59	50年	61,473	H46	136,512	参考	11,376
藤ヶ森会館	S45	35年	不明	H32	24,624	参考	2,052
川上公民館	S59	35年	不明	H31	55,368	参考	4,614
堂谷公民館	H1	35年	不明	H36	63,756	参考	5,313
幾地コミュニティ広場集会所	H9	35年	35,947	H44	96,912	参考	8,076
合計					909,637	合計	75,803

耐用年数が超過している場合は5年以内に建替えとしているため、実際は計画していませんが早期に建替えが必要という見通しです。

また、耐用年数が経過していない施設のなかでも若者センターは老朽化が進んでおり、大規模な修繕（屋根改修）を行うのに850万円の費用を見積もっていますが、現在の利用度がそれほど高くないため保留している状況です。

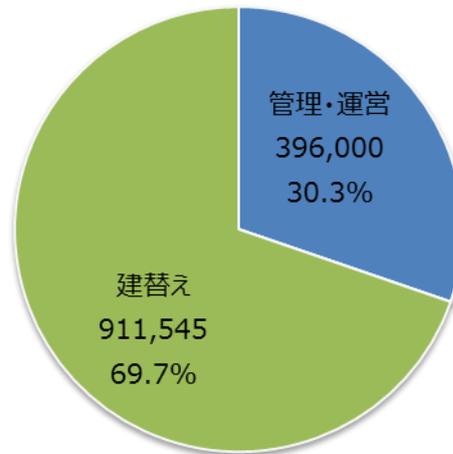
その他集会施設の管理・運営コスト（平成25年度実績をベースに横置き）を含めた将来コストの推移は以下のとおりです。

【その他集会施設将来コスト推移表】



コスト総額約 12.8 億円（整備 9.1 億円、解体 0 億円、管理 3.7 億円）

【その他集会施設将来コスト内訳グラフ（単位：千円）】



その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

藤ヶ森会館・川上公民館・堂谷公民館については、地区集会所の位置づけになっていますので、利用者数等は把握できていません。

その他の施設について、1日当たりの利用者数で見ると、岩滝コミュニティセンター・算所会館・岩滝母と子のセンターが概ね10人以上となっているのに対し、農村女性の家・若者センターは10人未満となっています。

●建物状況

岩滝コミュニティセンター・堂谷公民館・幾地コミュニティ広場集会所の3施設を除く全ての施設が、築30年以上を経過し、施設の老朽化が進行しています。

また、設備面では、農村女性の家は浄化槽が故障していることにより、施設の貸出しに支障が出てきているほか、若者センターについても大規模な屋根改修の必要性があります。

●防災状況

藤ヶ森会館を除く全ての施設が、水害もしくは地震の避難所に指定されています。水害避難所に指定されている施設は8施設、水害及び地震の避難所に指定されている施設は6施設です。

また、災害警戒区域内に位置している施設が4施設あります。

●コスト状況

施設全体の管理・運営コストは約900万円です。一方で施設収入は、約480万円で、そのほとんどが算所会館運営費のための国庫補助金です。

利用者数の把握ができていない施設について、利用者1人当たりの行政コスト（管理・運営コスト/平成2利用者数）について見ると、概ねどの施設も1,000円を下回るのに対し、若者センターが5,100円と

最も高くなっている状況です

なお、整備コストについては、今後すべての施設を今のまま使用し、それぞれ耐用年数が到達すれば建替える想定とした場合、建替コストだけで約 9.1 億円かかる見込みです。

●現状のまとめと今後の展望

その他集会施設については、町で引き続き所有していくかが課題になると考えられます。特に地元地域のコミュニティ施設として活用されている施設や特定の団体のみ利用となっている施設は、すでに調整を行っているケースもありますので引き続き今後の在り方を検討していくことになります。

一方で、若者センターに関しては、利用度が低く老朽化も進んでいるので、修繕・改修のための予算計上を見合わせている状況にあります。従来の設置目的も考慮しながら、しかるべき時期に廃止等を検討すべきであると考えます。

4 都市公園

その1 施設の概要

都市公園は岩滝地域内にある町有の公園のことを指します。岩滝地域は都市計画区域であることから、都市公園法に基づき都市公園を設置しています。その他の地区にも児童公園等の公園はありますが、岩滝地域の都市公園とは性質が異なるほか、町有か地元所有かが曖昧なため本白書では取り上げていません。

都市公園とは、国または地方公共団体が土地所有権等の権原を取得し、環境の保全、遊び場、防災等を目的とした都市施設として整備するものです。本町にある都市公園については、「街区公園」「地区公園」「風致公園」に分類されます。（公園種別の違いについては、参考事項にて紹介しています。）

なお、阿蘇シーサイドパークについても都市公園の地区公園に位置づけられていますが、規模が大きいため、このカテゴリーでは紹介していません。

【都市公園施設一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態	公園種別
		敷地	延床			
男山八幡地区公園	男山	34,671.4㎡	64.4㎡	H4	直営	地区公園
城山風致公園	岩滝、弓木	986.0㎡	176.9㎡	S61	直営	風致公園
立町児童公園	岩滝	1,727.0㎡	6.1㎡	不明	直営	街区公園
大内児童公園	弓木	1,029.9㎡	19.2㎡	H15	直営	街区公園
弓木児童公園	岩滝	1,773.0㎡	12.5㎡	S49	直営	街区公園
石田児童公園	弓木	1,453.0㎡	9.0㎡	不明	直営	街区公園
阿蘇児童公園	男山	1,444.0㎡	6.2㎡	S57	直営	街区公園
男山児童公園	男山	2,124.0㎡	6.2㎡	S53	直営	街区公園
板列児童公園	岩滝	7,652.1㎡	55.8㎡	H13	直営	街区公園
		52,860.4㎡	356.3㎡			

※延床面積はトイレ、四阿（あずまや）等です。

【施設位置図】



【写真で見る都市公園】



男山八幡地区公園



城山風致公園



立町児童公園



石田児童公園



弓木児童公園



大内児童公園



阿蘇児童公園



男山児童公園



板列児童公園

その2 施設の物理的状況

① 老朽化の状況

耐用年数などのデータがないので、お示しできる情報はありません。

② 設備の状況

児童公園は一般的な遊具やトイレなどを備えています。男山八幡地区公園はグラウンドを、城山風致公園はテニスコートと弓道場を備えており、スポーツを楽しむこともできます。

【都市公園設備一覧】

施設名	設備の状況				
	運動設備	遊具	トイレ	その他	備考
男山八幡地区公園	グラウンド	複合遊具	○	パーゴラ等	
城山風致公園	テニスコート、弓道場	無	○	四阿	運動設備は他の章で紹介
立町児童公園	-	無	-	-	
大内児童公園	-	滑り台、ブランコ、鉄棒	○	砂場	
弓木児童公園	-	複合遊具、滑り台、ブランコ、鉄棒	○	四阿	
石田児童公園	-	滑り台、ブランコ、鉄棒	-	四阿	
阿蘇児童公園	-	ブランコ、鉄棒	○	砂場	
男山児童公園	-	滑り台、ブランコ、鉄棒	○	砂場	
板列児童公園	-	シーソー、ブランコ	○	四阿	

③ 防災の状況

男山八幡地区公園以外は避難所指定がないですが、地区で避難所にされている場合があります。

【都市公園防災状況】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
男山八幡地区公園	○	○	-	警戒区域内	警戒区域内
城山風致公園	-	-	-	-	-
立町児童公園	-	-	0.5m未満	-	-
大内児童公園	-	-	-	-	-
弓木児童公園	-	-	0.5m未満	-	-
石田児童公園	-	-	-	-	警戒区域内
阿蘇児童公園	-	-	-	-	-
男山児童公園	-	-	-	-	-
板列児童公園	-	-	-	警戒区域内	警戒区域内

※避難所指定のない公園でも、地区で避難所にされている場合があります。

その3 施設の利用状況

男山八幡地区公園についてはグラウンドを有しており、地元の地区で貸出しをしています。年間利用人数は4,000人であり、主な利用用途は、野球、ソフトボール、グラウンド・ゴルフです。

城山風致公園については、テニスコート及び弓道場がありますが、それらは町の社会体育施設になりますので、その利用状況等については別のカテゴリーにて説明しています。

その他の公園については、街区公園として近隣住民の利用がありますが、利用人数等のデータは収集できていません。しかし、地区のイベント（祭り等）の会場として利用されている公園があるほか、板列児童公園については桜の名所として、春には町内外から来園者があります。

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

管理・運営面での年間コストは以下のとおりです。

【都市公園管理・運営コスト一覧】

(単位：千円)

項目	男山八幡地区公園	城山風致公園	立町児童公園	大内児童公園
賃金	0	0	0	0
光熱水費・燃料費	54	190	22	41
通信料・手数料	0	0	0	0
使用料・賃借料	0	500	0	0
消耗品費	3	3	3	3
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	4	0	13
委託料	107	501	0	95
指定管理料	0	0	0	0
その他	0	39	0	10
合計	164	1,237	25	162
項目	弓木児童公園	石田児童公園	阿蘇児童公園	男山児童公園
賃金	0	0	0	0
光熱水費・燃料費	21	18	49	85
通信料・手数料	0	0	0	0
使用料・賃借料	0	0	0	0
消耗品費	3	3	3	3
備品購入費	0	0	0	0
賄・医薬材料費	0	0	0	0
修繕・維持補修費	0	368	191	0
委託料	107	0	124	107
指定管理料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	131	389	367	195

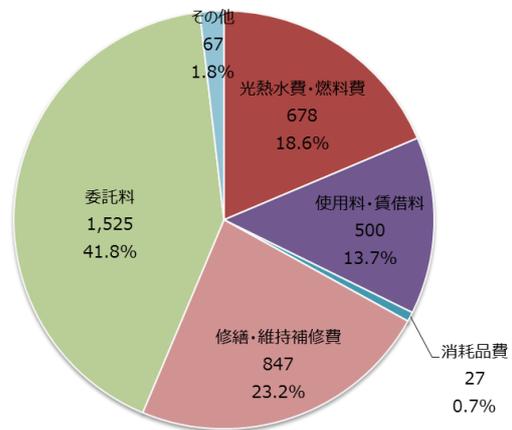
(単位：千円)

項目	板列児童公園	合計
賃金	0	0
光熱水費・燃料費	198	678
通信料・手数料	0	0
使用料・賃借料	0	500
消耗品費	3	27
備品購入費	0	0
賄・医薬材料費	0	0
修繕・維持補修費	271	847
委託料	484	1,525
指定管理料	0	0
その他	18	67
合計	974	3,644

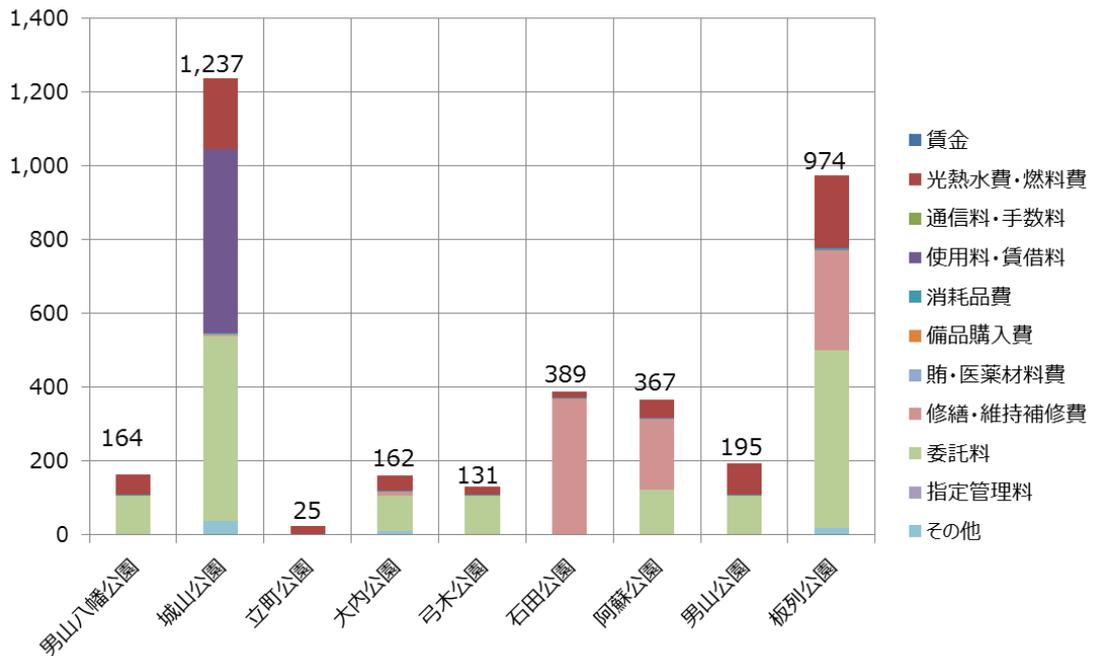
※平成25年度の実績額です。

【都市公園管理・運営コスト内訳グラフ① (単位：千円)】

委託料の割合が多くなっていますが、内容はトイレ清掃や維持管理の委託料です。城山風致公園は土地の賃借料も計上されています。



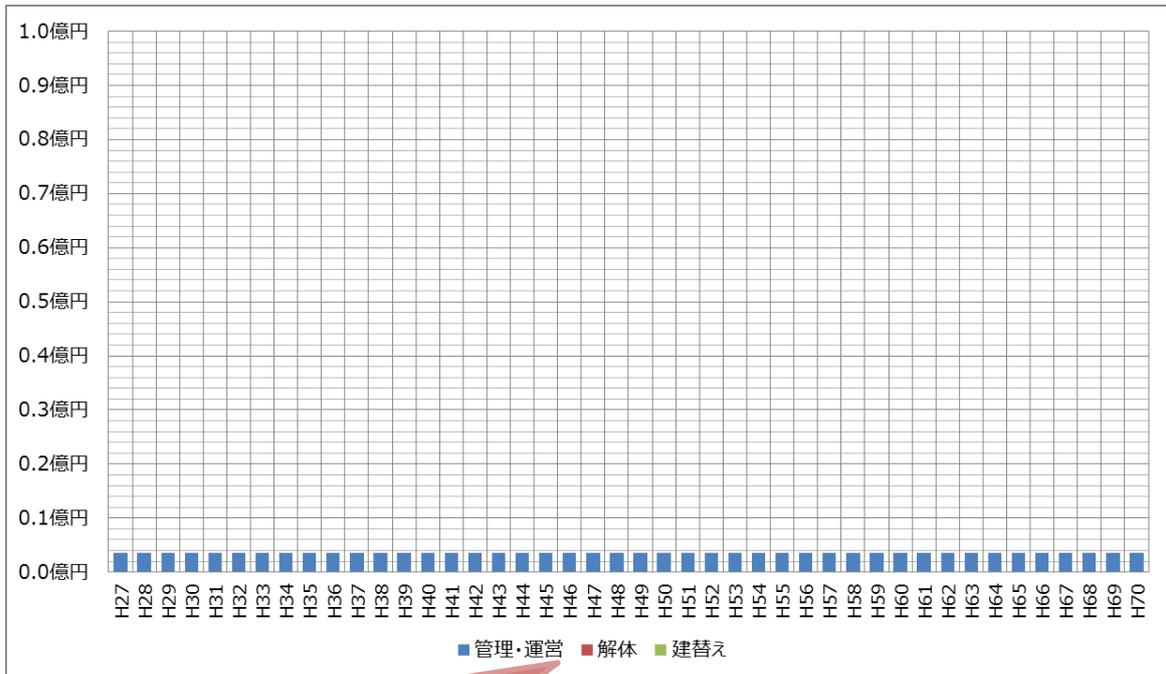
【都市公園管理・運営コスト内訳グラフ② (単位：千円)】



② 整備コスト（建替え・解体コスト）

基本的に都市公園を作り直すということは想定していません。都市公園の管理・運営コスト（平成 25 年度実績をベースに横置き）の推移は以下のとおりです。

【都市公園将来コスト推移表】



コスト総額約 1.6 億円（整備 0 億円、解体 0 億円、管理・運営 1.6 億円）

その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

地域のみなさんの憩いの場、交流の場として活用されています。

●建物状況

それぞれにトイレや四阿（あずまや）がある程度です

●防災状況

全ての公園が避難所指定されています。

●コスト状況

都市公園の管理・運営コストを見てもみると年間約 360 万円支出しています。トイレ清掃や維持管理に

かかる委託料や光熱水費が大半を占めています。
整備コストについても作り直すことは想定しません。

●現状のまとめと今後の展望

都市公園は現状どおり管理・運営していくことになると考えられます。

その6 参考事項

■都市公園の種別

●街区公園

もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置されます。

●地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置されます。

●風致公園

動植物公園、歴史公園、墓園等の公園と合わせて特殊公園に分類されます。主として風致（自然の風景などのおもむき、味わい）の享受の用に供することを目的として配置されます。

5 大規模公園

その1 施設の概要

大規模公園は、町の内外から多くの人が集まり、憩い、交流できる公園を指します。地区の公園より規模が大きく多目的に利用されている公園です。

それぞれ成り立ちが違いため、施設概要では分けて説明します。

【大規模公園施設一覧】

■ 阿蘇シーサイドパーク

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
阿蘇シーサイドパーク (阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場)	岩滝地内	61,533.0㎡	238.5㎡	H25	直営
		6,690.0㎡	-		
野田川森林公園	三河内28番地	668,981.0㎡	229.0㎡	H5	指定管理
大江山運動公園	滝881番地1	25,845.2㎡	-	S59	直営
		763,049.2㎡	467.5㎡		

※延べ床面積は管理棟、トイレ、四阿（あずまや）の合計です。

※建築年は最終の整備年です。

【施設位置図】



① 阿蘇シーサイドパーク/グラウンド・ゴルフ場

天橋立を横一文字に見渡せる新たなビューポイントとして、「人と人との交流、人と自然との共生」をテーマに整備されました。まちの魅力を五感で楽しめる公園です。平成 25 年度に整備されたグラウンド・ゴルフ場は 24 ホール備えています。



阿蘇シーサイドパークとグラウンド・ゴルフ場

② 野田川森林公園

山の斜面を利用して整備された自然と一緒に遊べる公園です。園内には 16 ホールのグラウンド・ゴルフ場や野外ステージを備えた芝生のふれあい広場、雨が降ってもスポーツなどを楽しめる屋内交流広場、楽しい遊具がいっぱいのちびっこ広場などのゾーンに別れています。



③ 大江山運動公園

大江山運動公園は大江山グラウンドやテニスコート等を含めた施設一帯の名称になります。ここでは、グラウンドやテニスコート等の一般貸出し施設を除いた公園部分について説明しています。主にグラウンド周辺の多目的広場と呼ばれる芝生の広場です。遊具等が設置されています。



その2 施設の物理的状況

① 老朽化の状況

耐用年数などのデータがないため、お示しできる情報はありません。

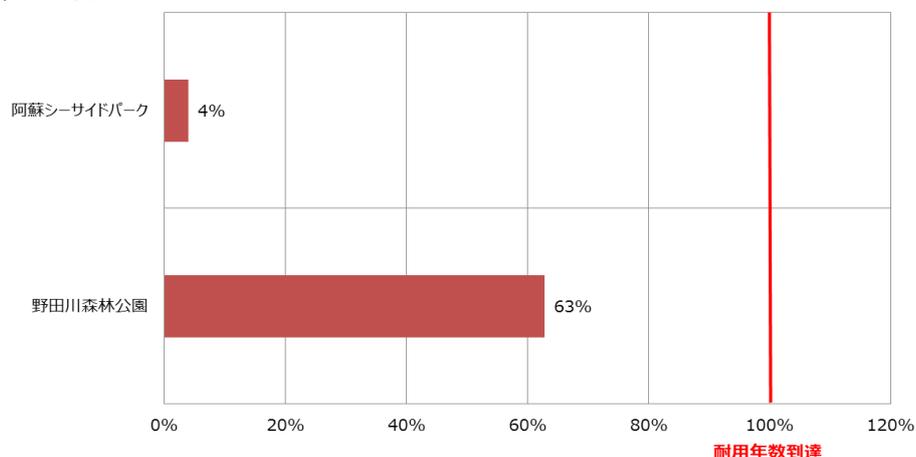
大江山運動公園については、インターロッキングや舗装の劣化が見受けられます。

参考に管理棟のみの老朽化状況をお示します。

【参考：大規模公園老朽化状況】※各公園の管理棟のみです。

施設名	構造	老朽化状況			耐震性
		建築年	耐用年数到達	老朽化率	
阿蘇シーサイドパーク	木造1階建	H25	H60	4%	有
野田川森林公園	木造1階建	H5	H40	63%	有

※管理棟のみです。



② 設備の状況

阿蘇シーサイドパークと森林公園には管理棟があります。大江山運動公園は公園部分の状況です。

施設名	設備状況				
	遊具等	建物等	トイレの数	その他	備考
阿蘇シーサイドパーク	複合遊具、ロープウェー、スイング遊具3基	四阿5棟、機械室、管理センター	3箇所	徒歩池・滝	-
(阿蘇シーサイドパーク グラウンド・ゴルフ場)	-	-	-	グラウンド・ゴルフ3コース	-
野田川森林公園	ローラー滑り台、アドベンチャートリム、ブランコ他	管理棟、屋内交流広場	2箇所	グラウンド・ゴルフ場	管理棟は貸出可能
大江山運動公園	滑り台、ロープウェイ他	-	3箇所※	-	園内にグラウンド等あり

※大江山運動公園のトイレについては、1箇所は若者センターと共用です。

③ 防災の状況

大規模公園についてはそれぞれ避難所指定されています。

【その他集会施設防災状況】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
阿蘇シーサイドパーク (阿蘇シーサイドパーク グラウンド・ゴルフ場)	○	○	0.5m未満	-	-
野田川森林公園	○	○	-	-	-
大江山運動公園	○	○	-	-	警戒区域内

※大江山運動公園内のグラウンド等が避難所指定されています。

その3 施設の利用状況

大規模公園は自由に入出りができる施設のため、阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場以外はお示しできる情報はありません。

【大規模公園利用状況一覧】

施設名	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
阿蘇シーサイドパーク グラウンド・ゴルフ場	年間運営日数	供用開始前				100
	年間利用件数					80件
	年間利用者数					894人
	1日当たりの利用件数					0.8件
	1日当たりの利用者数					8.9人

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

管理・運営面での年間コストは以下のとおりです。野田川森林公園と大江山運動公園のコストは、それぞれ野田川ユースセンターと大江山グラウンドに含まれ分別できませんので、実質阿蘇シーサイドパークのコストしかお示しできません。

【大規模公園施設管理・運営コスト一覧】

(単位：千円)

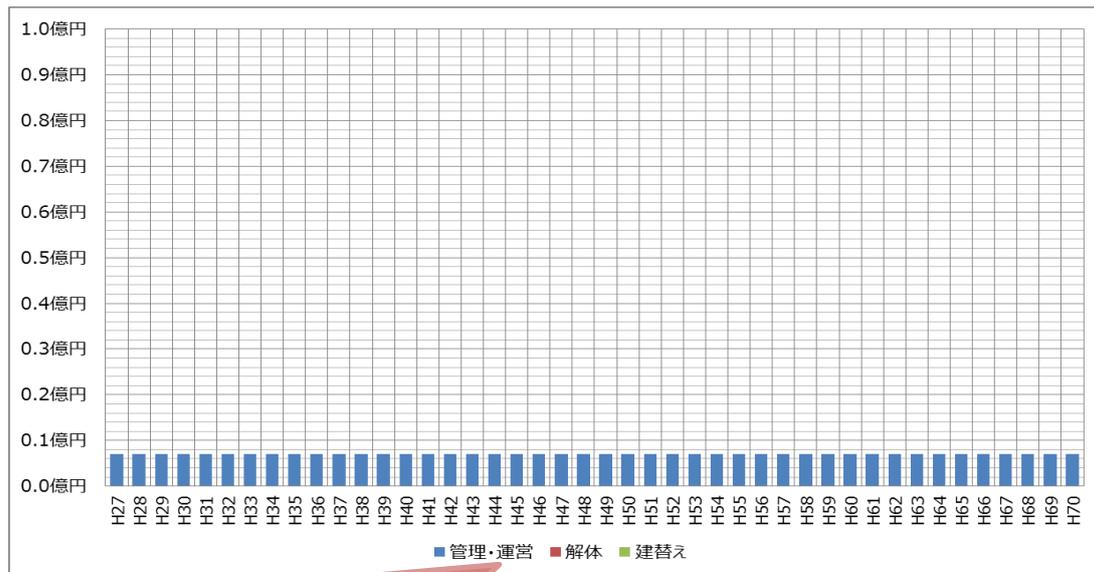
項目	阿蘇シーサイドパーク	阿蘇シーサイドパーク グラウンドゴルフ場	野田川森林 公園	大江山運動 公園	合計
賃金	0	0	コストは 野田川 ユースセ ンターに 包含さ れていま す。	コストは 大江山 グラウン ド等に 包含さ れていま す。	0
光熱水費・燃料費	582	49			631
通信料・手数料	6	25			31
使用料・賃借料	0	56			56
消耗品費	35	269			304
備品購入費	0	143			143
賄・医薬材料費	0	257			257
修繕・維持補修費	651	0			651
委託料	2,249	2,700			4,949
指定管理料	0	0			0
その他	135	0			135
合計	3,658	3,499			7,157

※平成25年度実績額です。

② 整備等のコスト（建替え・解体コスト）

基本的に大規模公園を作り直すということは想定していません。管理・運営コスト（平成25年度実績をベースに横置き）の推移は以下のとおりです。

【大規模公園施設将来コスト推移表】



コスト総額約 3 億円（整備 0 億円、解体 0 億円、管理・運営 3 億円）

その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

町内外の住民のみなさんの憩いの場、交流の場として活用されています。

●建物状況

阿蘇シーサイドパークと野田川森林公園に管理棟があります。野田川森林公園の管理棟は築20年が経過しています。

●防災状況

全ての公園が避難所指定されています。

●コスト状況

施設全体の管理・運営コストをお示しできるのは阿蘇シーサイドパークのみとなっており、年間約700万円支出しています。

整備コストについても作り直すことは想定していません。

●現状のまとめと今後の展望

大規模公園は町内外の住民のみなさんの憩いの場、交流の場として活用されています。今後は直営となっている管理・運営状況をどうしていくかが課題となっています。特に阿蘇シーサイドパークや野田川森林公園はそれらを拠点として、さらなる賑わいを生む工夫をし、より多くの人たちに訪れ楽しんでいただく公園に発展させることが重要です

その6 参考事項

■阿蘇ベイエリア構想

阿蘇シーサイドパークを中心とするベイエリア周辺は、古くから続く織物工場や商店等が立地し、五感に響く町並みが形成されているが、その魅力を活かす都市空間の形成がなされていませんでした。

今後は、阿蘇ベイエリアを与謝野ブランド戦略の拠点エリアと位置付け、空き家・空き店舗、公共施設、公共空間、阿蘇海などの活用によるエリアの再構築を行うためのマスタープランを策定し、与謝野町の地域資源（ヒト・モノ・コト）の秘めるクリエイティビティ（創造性）を引き出す環境構築を目指します。

6 多目的広場

その1 施設の概要

多目的広場は、町民のみなさんに様々な形でご利用いただいている町有の広場です。

多目的広場としてここで取り上げますのは以下のとおりです。

【多目的広場一覧】

施設名	所在地	面積 (㎡)		建築年	運営形態
		敷地	延床		
幾地コミュニティ広場	幾地1720番地	11,097.0㎡	-	H9	指定管理
いきいきふれあい広場	加悦地内	3,740.0㎡	-	H7	直営
		14,837.0㎡			

※幾地コミュニティ広場の指定管理先は幾地区です。

【施設位置図】



① いきいきふれあい広場

加悦地域公民館の向かい側にあるアスファルト舗装された広場です。駐車場のほか、地元区の夏祭りの会場などにも利用されています。



② 幾地コミュニティ広場

豊かな住環境の整備と地域コミュニティの向上を図り、住民の主体的なふるさとづくりを支援するため設置されています。（通称：さんさんパーク）
地元幾地区が指定管理者として管理・運営を行っています。



その2 施設の物理的状況

① 老朽化の状況

耐用年数などのデータがないので、お示しできる情報はありません。

② 設備の状況

幾地コミュニティ広場はイベントのできる広場や遊具などがあります。一方いきいきふれあい広場は駐車場のよ
うな形態になっています。

【多目的広場設備一覧】

施設名	設備の状況				
	運動設備	遊具	トイレ	その他	備考
幾地コミュニティ広場	グラウンド (照明あり)	複合遊具、ブラン コ、ロープウェー、バ スケットゴール等	○	四阿	集会所あり
いきいきふれあい広場	-	-	-	パーゴラ	

③ 防災の状況

幾地コミュニティ広場が避難所指定されていますが土石流の警戒区域内でもあります。いきいきふれあい広
場は浸水区域内にあります。

【その他集会施設防災状況】

施設名	避難所指定		警戒区域の指定		
	水害	地震	浸水想定区域	土砂災害（特別）警戒区域	
				急傾斜地の崩壊	土石流
幾地コミュニティ広場	○	○	-	-	警戒区域内
いきいきふれあい広場	-	-	0.5～3m未満	-	-

その3 施設の利用状況

幾地コミュニティ広場は、遊具の設置された芝生広場やグラウンド等を備えています。主に地域住民に利用されており、地元地区の夏祭りなども開催されています。

また、いきいきふれあい広場は、敷地の大部分がアスファルト舗装をされており、隣接する加悦地域公民館や図書館加悦分室の駐車場として利用されています。駐車場としての利用以外にも、地元地区の夏祭りに利用されています。

その4 コスト状況

① 管理・運営コスト

管理・運営面での年間コストは以下のとおりです。幾地コミュニティ広場のコストは「その他集会施設」の幾地コミュニティ広場集会所のコストに含まれています。

【多目的広場施設管理・運営コスト一覧】 (単位：千円)

項目	幾地コミュニティ 広場	いきいきふれあい広場
賃金		0
光熱水費・燃料費		30
通信料・手数料		0
使用料・賃借料		250
消耗品費	コストは幾地コミュ ニティセンターに包 含されています	0
備品購入費		0
賄・医薬材料費		0
修繕・維持補修費		0
委託料		120
指定管理料		0
その他		0
合計		400

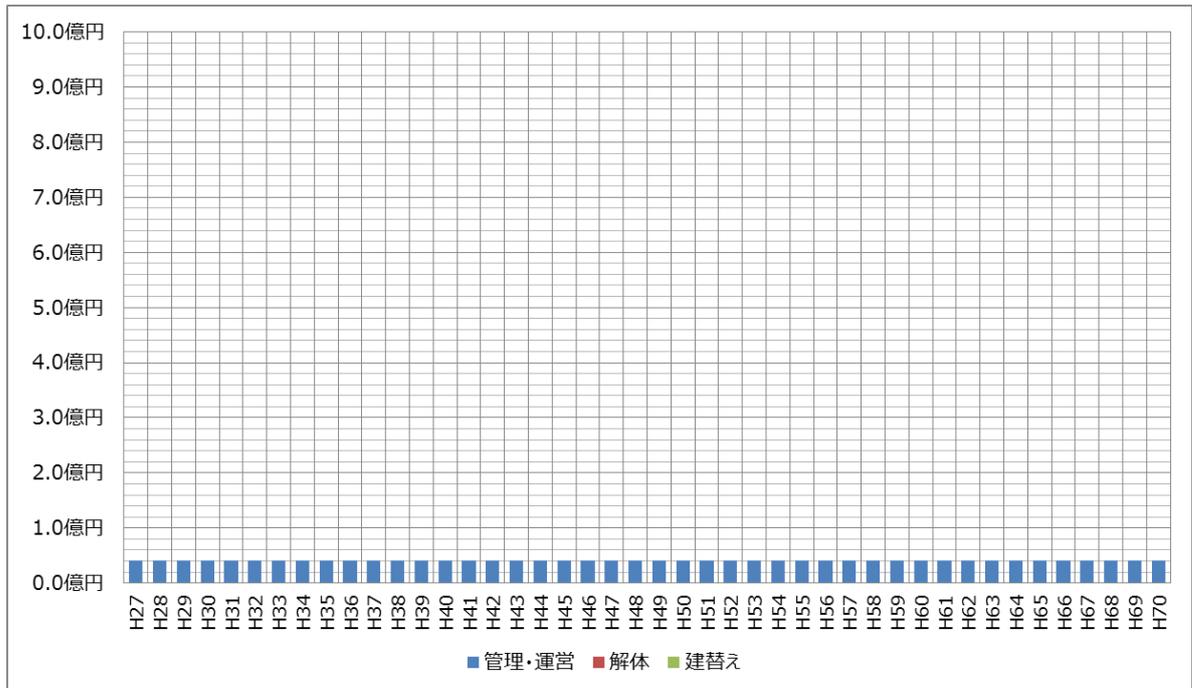
※金額は平成25年度の実績額です。

※いきいきふれあい広場の「使用料・賃借料」については、土地の借料になります。また、「委託料」については、広場周辺の樹木管理委託料です。

② 整備コスト（建替え・解体コスト）

基本的に多目的広場を作り直すということは想定していません。管理・運営コスト（平成 25 年度実績をベースに横置き）の推移は以下のとおりです。

【多目的広場施設将来コスト推移表】



コスト総額約 0.18 億円（整備費 0 億円、解体費 0 億円、管理費 0.18 億円）

その5 まとめ

1 現状・課題

●利用状況

地域のみなさんの憩いの場、交流の場として活用されています。

●建物状況

幾地コミュニティ広場には幾地コミュニティ広場集会所がありますが、こちらは「その他集会施設」で説明しています。

●防災状況

幾地コミュニティ広場が避難所指定されていますが土石流の警戒区域内でもあります。いきいきふれあい広場は浸水区域内にあります。

- コスト状況

管理・運営コストについては、幾地コミュニティ広場は別カテゴリーの幾地コミュニティ広場集会所に含まれていますので、いきいきふれあい広場のみお示ししています。主に土地の借料と広場周辺の樹木管理委託料がかかっており年間 40 万円ほどです。

- 現状のまとめと今後の展望

多目的広場は現状どおり管理・運営していくことになると考えられます。